

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
2	総務費	1	010304	職員研修事業
		1		

事務事業名	職員研修事業
-------	--------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要)	地方公務員法第39条及び芽室町職員人材育成基本方針に基づき、自己啓発・職場内研修(外部講師・内部講師)、職場外研修、派遣研修の区分で研修実施し、研修参加者の調整・旅費の支給、研修会の企画・実施を行っている。
2. 対象(何を対象にしているか)	芽室町職員
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)	全ての職員に研修の機会を与えるとともに、能力の向上・開発につなげ、理想の職員像実現を図る。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題	自己啓発、職場内研修(外部講師・内部講師)、職場外研修、派遣研修の区分で研修実施し、研修参加者の調整・旅費の支給、研修会の企画・実施を行っている。 (課題) 求められる職員像にある職員の育成 1 主権者である町民が主役となるまちづくりを進める職員 2 町民との対話を大切にして、町民に信頼・感謝される職員 3 全体の奉仕者として公正・公平な視点で説明・主張できる職員 4 夢と希望を持ち、チャレンジ精神で改善・改革・行動する職員 5 各種情報への感度を磨き、自己啓発に努める職員 6 まちの歴史や伝統を次代につなげていくことを大切にする職員 7 法務能力を備え、それを遵守する職員
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)	3つのステージを意識して研修実施を進めていく 2021年度は、芽室町行政経営ポリシーのアドバイザーらの助言で、客観的に芽室町の特長などを把握し、強みを活用し、弱みを改善していくことにつなげる、客観的に見た芽室町(芽室町の位置・特長を知る)研修を全職員対象に実施する。 また、新規採用職員を対象として「政策・チーム力」をテーマに一泊二日研修を実施する。 2021年度以降についても、その都度テーマを設定し、職員研修を実施する。また新たな取組として、一般財団法人地域活性化センターと連携し地方創生人材育成伴走型支援事業の取組を進める。

(3) 総事業費・指標等の推移

		内訳	単位	2019年度	2020年度	2021年度
投入量	事業費	国・道支出金	円			
		地方債	円			
		その他(使用料等)	円	1,745,000	620,000	151,000
		一般財源	円	2,867,558	1,003,408	3,388,000
		事業費計(A)	円	4,612,558	1,623,408	3,539,000
	人件費	正職員従事人数	人	3	3	2
		人工数(業務量)	人工	0.2415	0.2168	
人件費計(B)		円	1,936,455	1,720,717		
		トータルコスト(A+B)	円	6,549,013	3,344,125	
活動指標	研修会への参加実績		人	448	428	428

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2019年度	2020年度	2021年度
市町村・国際文化アカデミー研修受講助成金	円	30,000		90,000
北海道市町村研修センター研修受講助成金	円	249,000	80,000	
市町村まちづくり研修会開催支援金	円	266,000	300,000	61,000
人材育成等事業費助成金	円	200,000	200,000	
寄附金管理基金繰入金	円	1,000,000	40,000	
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

地方公務員法第39条及び芽室町人財育成基本方針に基づき各種研修事業を実施した。

2020年度

区分	対象		研修内容	実施主体等	参加人数
一般研修	新規採用職員	採用時等	ファーストステップ	総務課総務係等	16
	新規採用職員	採用1年目	セカンドステップ	総務課行政経営係	8
	新規管理監督職	昇格時	新規管理職・監督職研修	総務課行政経営係	9
	新規採用職員	採用1年目	新規採用職員結団研修	総務課行政経営係	5
	新規採用職員	採用1年目	新規採用職員研修	十勝町村会	5
	初級職員	採用2年目	初級職員研修	十勝町村会	7
	中級職員	採用5年目	中級職員研修	十勝町村会	10
	中堅職員	概ね35 ～40歳	行政法	北海道市町村職員研修センター	2
			地方公務員法	北海道市町村職員研修センター	中止
			クレーム対応	北海道市町村職員研修センター	1
			業務改善(カイゼン)手法	北海道市町村職員研修センター	2
	監督職	係長職昇格時等	育成力	十勝定住自立圏広域研修	5
	管理職	管理職昇格時等	統括力	十勝定住自立圏広域研修	1
コミュニケーション能力向上	公募・指名		接遇研修	十勝定住自立圏広域研修	4
実務研修	公募・指名	文章能力向上研修	十勝定住自立圏広域研修	2	
		整理力アップ研修	十勝定住自立圏広域研修	中止	
		情報収集・分析研修	十勝定住自立圏広域研修	1	
		民法研修	十勝定住自立圏広域研修	中止	
		情報発信力研修	十勝定住自立圏広域研修	1	
		積極的傾聴研修	十勝定住自立圏広域研修	1	
		仕事の進め方研修	十勝定住自立圏広域研修	1	
その他	公募・指名	外国派遣研修	北海道市町村振興協会	中止	
		職員チャレンジ・企画提案研修	民間企業等	5	
		小集団活動助成金	民間企業等	4	
派遣	公募・指名	地方自治体における契約事務(基本)	(社)日本経営協会	1	
		徴収事務(滞納整理)入門講座	(社)日本経営協会	1	
		わかりやすい地方公営企業会計入門講座	(社)日本経営協会	1	
		地方公営企業における会計・経理実務講座	(社)日本経営協会	1	
		法人住民税の理論と実務	(社)日本経営協会	1	
		特定教育・保育施設等における認可・確認・指導監査の要点と進め方	(社)日本経営協会	1	
		友好都市職員交流(揖斐川町)	総務課	1	
		派遣者協議	総務課	2	
		日野自動車株式会社への交流派遣事業	商工観光課	中止	
特別研修	全職員	「郷土愛」研修	外部講師	156	
		「教育」研修	外部講師	170	
	公募・指名	物販販売研修(派遣型)	芽室町・芽室町観光物産協会	中止	
		ライラセミナー	国際ロータリー	中止	
		サマースクール	北海道大学公共政策大学院	中止	
	技術職員	中堅技術職員研修	建設技術センター	中止	
		被災宅地危険度判定士養成講習会	北海道	2	
	担当課職員等	災害復旧実務講習会	(財)全国防災協会	中止	
		主任ケアマネ養成	民間企業等	1	
計					428

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名			
2	総務費	1	総務管理費	2	広報広聴費	020307	広聴事業

事務事業名	広聴事業
-------	------

(1) 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>○個別広聴「ホットボイス(はがき、メール、FAX) 「日常の電話・窓口などにおける意見」</p> <p>○集団広聴「めむろ未来☆ミーティング(巡回型、団体別、テーマ別)」 行政(町長)が町民の意見を聞く機会や、町民が直接行政(町長)と議論や意見交換を行う機会を設定し、情報交換と情報の共有化を行う。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>すべての町民</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>行政との直接対話(傾聴)により、まちづくりに対する意識を高め、積極的に提案や意見などを述べるようになる。</p>

(2) 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>町政への提案や要望、意見などを「ホットボイス」や「めむろ未来ミーティング」等で把握して、町政に反映し、住みやすいまちづくりを行う観点から開始。</p> <p>めむろ未来ミーティングは、さまざまな世代(特に若い年代)から幅広く意見を聴く機会の場を持ち、住民と行政との距離を近いものとする必要がある。</p> <p>特にコロナ禍においては、直接対面での未来ミーティングも難しい状況にありオンラインなどの手法に取り組む必要がある。</p>
<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>行政との直接対話の場、町政への提案や要望、意見などを把握し、それを町政に反映していく場としての「広聴」の方向性を維持する。コロナ禍を経て、今後の広聴の手法としても「オンライン」を活用した未来ミーティングにまずは取り組む。</p> <p>また、ターゲットやテーマを絞り、少人数による未来ミーティングにも取り組み、対話の機会を確保していく。</p>

(3) 総事業費・指標等の推移

		内訳	単位	2019年度	2020年度	2021年度
投入量	事業費	国・道支出金	円			
		地方債	円			
		その他(使用料等)	円			
		一般財源	円	19,652	19,404	28,000
		事業費計(A)	円	19,652	19,404	28,000
	人件費	正職員従事人数	人	2	3	3
		人工数(業務量)	人工	0.4066	0.3490	
人件費計(B)		円	3,260,698	2,769,892		
		トータルコスト(A+B)	円	3,280,350	2,789,296	
活動指標	広聴ツールの数		件	5	5	5

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2019年度	2020年度	2021年度
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

1 広聴事業

19,404 円

(1) めむろ☆未来ミーティングの実施

平成30年度から、めむろ☆未来ミーティングを実施している。

令和2年度は、政策課題について積極的に町民の皆さまの声を聞くため、「テーマ別」を積極的に活用し実施。「新嵐山改革」についてをテーマに3回のべ61人の参加があった。

巡回トークは、15会場から21会場に増加し、町長と副町長が2手に分かれて実施することで、令和元年度におおむね好評をいただいております。2年度においても同様の実施形態を予定していたが、新型コロナウイルスの影響で、めむろ一ど会場での4回の実施となった。

(形態)

- ① 巡回型 ~ 町から各地域に伺って開催(1月開催)
- ② 団体別 ~ 団体からの申し込みを受けて開催(随時)
- ③ テーマ別 ~ 基本的には町がテーマを設定して開催(随時)

(目的)

- ① 町の重要課題の概要について各地域又は団体に説明する(広報)
- ② 各地域又は団体の考えや課題を把握する(広聴)
- ③ 把握した課題等を政策(予算)につなげ、地域の課題を解決する

○チラシ折込料 19,404 円

巡回型ミーティング開催について、チラシ折込により町民に周知している。

◆めむろ☆未来ミーティング開催実績 (R3.3.31現在)

年度	巡回型		団体別		テーマ別		計 参加者数
	会場数	参加者数	団体数	参加者数	テーマ数	参加者数	
R2	4	60	2	27	1	61	148
R1	21	222	7	134			356
H30	15	204	17	270			474

(2) ホットボイス

町民の意見をまちの課題解決や役場内の業務改善等につなげるとともに、町民と行政のコミュニケーションツールとして信頼関係構築を目指している。

令和元年度から手法として、QRコードを読み込んで投稿する第3のホットボイスを開始した。スマートフォンから投稿ができ、より気軽にホットボイスすることができるようになった。

※ ホットボイス受理実績

【分野別】

1 暮らし	99 件
2 福祉・健康・育児	18 件
3 教育	25 件
4 文化・スポーツ	10 件
5 産業・観光	34 件
6 まちづくり	20 件
7 行政	51 件
合計	257 件

【全体のうち、第3のホットボイスの件数】

51 件 (20%)

【令和2年度に実施した新型コロナウイルス感染症に関するホットボイス】

(新しい生活様式緊急ホットボイス)

実施期間: 令和2年6月から

実施方法: ホットボイスはがき、インターネットからの受付(QRコード)

件数: 15件

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名			
2	総務費	1	総務管理費	2	広報広聴費	020308	広報事業

事務事業名	広報事業
-------	------

(1) 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>広報誌、ホームページ、フェイスブックで、広報事業を実施 広報誌は、編集会議、取材、編集、校正を経て、月1回(12日)発行し、町内全戸に配布している。モニター制度、年に1回のすまいるアンケート調査を実施している。担当者のスキルアップのために研修会へ参加。 ホームページ、フェイスブック、インスタグラムは、全体管理、広報に関する情報更新を実施。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>広報誌は、全世帯 ホームページ、フェイスブック、インスタグラムは、閲覧できる環境にある方</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>町民と行政の情報共有と行政の説明責任を果たし、信頼関係を構築することでまちづくりへの関心や興味を持ってもらう。</p>

(2) 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>町民との行政情報共有を目的に、昭和24年から広報誌を発行し、全戸配布を実施してる。 広報誌は令和元年度月平均41.5ページ、令和2年度39.2ページと少なくなってきているが情報量の精査が必要である。また、配布部数についても、電子媒体で読める方には配布しないなどの工夫により部数削減に向けた改善余地がある。 LINE公式アカウントの開設により、情報発信手法が増えた。新しいSNSの活用も含めた手法の整理と確立と職員個々が様々な手法を使いこなせるような技術的サポート、また、町民との双方向での情報交換の仕組みを確立する必要がある。</p>
<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>令和2年度から新ホームページを稼働開始し、ホームページと広報誌との連動に取り組んでいる。各部署への浸透も図られてきたが、新たな手法であるLINE公式アカウントの活用も含め、早急に広報戦略をまとめ、これをもとに職員の情報発信力の向上を図る取組みを行う。町民との双方向での情報交換の仕組みは、広聴事業と連動性を持たせ、未来ミーティングの手法の検討や、LINE公式アカウントなどを活用した双方向の仕組みの構築に取り組む。 また、すまいるボードなど情報発信手法の在り方は、SNSなどの他の手法増加に伴い、廃止・縮小することも検討する。</p>

(3) 総事業費・指標等の推移

		内訳	単位	2019年度	2020年度	2021年度
投入量	事業費	国・道支出金	円			
		地方債	円			
		その他(使用料等)	円	699,580	608,300	916,000
		一般財源	円	27,434,498	21,163,568	19,937,000
		事業費計(A)	円	28,134,078	21,771,868	20,853,000
	人件費	正職員従事人数	人	2	3	3
		人工数(業務量)	人工	0.8602	1.1279	
人件費計(B)		円	6,897,591	8,952,274		
		トータルコスト(A+B)	円	35,031,669	30,724,142	
活動指標	広報誌発行回数(年)		回	12	12	12
	全世帯数(月)		戸	7,962	7,989	7,989

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2019年度	2020年度	2021年度
広告掲載料	円	699,580	608,300	811,000
寄附金管理基金繰入金	円			105,000
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

1 広報誌発行

デザイン・レイアウトを含めた印刷業務を業者委託し、迅速な編集作業と編集レベルの向上を実現し、職員は企画立案および原稿作成業務に集中している。

平成24年度から2色化、平成28年度6月から縦書き右開きに変更した。

令和2年度からホームページとの連動のため、必要な記事にQRコードを配置し、情報の充実に努めている。

☆ 毎月広報誌を大体全部読む人 47% ※R2すまいるアンケートから

○報償費 28,000 円(すまいるモニターに係る報償費のみ)

・すまいるモニター報償 (@5,000円×5人) (@500円×6回)
令和2年度 5人

*年2回:すまいるモニター会議に開催し、広報誌すまいるへの特集提案や改善案などを議論

○印刷製本費 13,255,789 円

・総合情報誌すまいる総ページ数等の推移
(12回発行:90,600部 7,550部/月 39.2部/月)

年度	年間発行部数(部)	総ページ数	印刷単価(円)	印刷製本費(円)
R2	90,600	470	3.4	13,255,789
R1	90,540	498	3.4	13,899,465
H30	90,680	554	3.4	15,359,465

2 広報誌配布

市街地は48町内会及び1団体(スマイル)と、農村地域は6行政区と広報誌配付に係る協定を締結。

町内会及び行政区には1部30円の配布委託料、団体配布員には1部50円の配布委託料を支払う。

6行政区以外の農村地区は、郵送(ゆうメール)にて配布。

○郵便料

・郵便料(ゆうメール) 1,310,541 円
(総発送数 12,966通 月平均約1,081通)

○配布委託料 2,563,670 円

・町内会配布委託料(市街地48町内会、6行政区 西大成・新祥栄町・上美生町・雄馬別・祥栄・国見) 1,751,970円
(総配布数 58,399通 月平均約4,867通)

・配布員による配布委託料(総配布数 16,234通 月平均約1,353通) 811,700円

3 ホームページ管理

・ホームページ管理業務委託料 2,323,200円

芽室町公式ホームページの更新業務を委託している。

令和2年度から新ホームページにリニューアルし、各担当部署が自分たちでページを

更新できるCMS化を実現した。これにより、従前、外部委託業者にページ更新を

その都度依頼しながら更新していたため、タイムリーな情報発信に課題があったが、その点を解消。

アクセス数等も飛躍的に向上している。

必要な情報を探しやすくするため、すまいる紙面やSNS等との連動をしているが引き続き、情報の探しやすさを高めていく工夫が必要である。

【リニューアル前後のホームページユーザー数、ページビュー数(内がリニューアル前)】

ユーザー数(訪問者数) 532.3 件(223.4件)

ページビュー数 873.5 件(361.2件)

4 SNSの運営

平成27年12月から、町公式フェイスブックを開設。

平成29年2月から、町公認フェイスブック(芽室応援隊)を開設。

町公式FBは、各係が行政情報をタイムリーに発信している。

平成30年10月にはFBガイドラインを見直し、肖像権の取扱いについて変更した。

平成31年2月から、町公式インスタグラムを開設。

(参考)令和3年5月から芽室町LINE公式アカウントを開設。

さまざまなツールを活用しながらの効果的な情報発信が必要と考えているものの、

手段の取捨選択も必要であり、これらの手法を併用しての情報発信に取り組みつつ、検討していく。

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名	
2	総務費	1	3	010501	町有財産(土地・建物)管理事務

事務事業名 町有財産(土地・建物)管理事務

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 普通財産(土地・建物)の貸付、建物の修繕・解体、公有財産の購入、町有地の調査測量業務の実施、町有地の売却検討など財産の適切な管理運用
2. 対象(何を対象にしているか) 町有財産(土地・建物)
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 未利用となっている町有財産を、処分、利活用を通して削減する。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 未利用の土地・建物の中で、草刈等維持管理に経費を要する物件、老朽化により安全性と美観を損ねる、防犯上懸念のある物件、活用の展望がない財産が存在している。それらの有効な活用と処分が必要であることから、未利用財産の活用計画策定や、現在策定している公共未利用地の有効活用に係る指針の点検を視野に、方向性を定める必要がある。 また、現在貸し付けている町有住宅は老朽化が進んでいることから、数年後の解体等を含めたスケジュールを整理していく。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 町有未利用財産の活用手法について、既に策定している指針を基に新たな計画を公共施設等総合管理計画と整合性を取りながら策定し、保有、貸付、売却など財産の適正な保有の根拠となる基本方針を策定していく。 また、老朽化した町有住宅の在り方について、数年後の用途廃止を視野に入居者と協議を行い、スケジュール等を整理する。 旧保育所の解体等を順次計画的に行っていく。

(3) 総事業費・指標等の推移

		内訳	単位	2019年度	2020年度	2021年度
投入量	事業費	国・道支出金	円	7,800	5,200	5,000
		地方債	円			
		その他(使用料等)	円	3,606,763	3,941,927	5,618,000
		一般財源	円	64,407,121	4,918,861	5,568,000
		事業費計(A)	円	68,021,684	8,865,988	11,191,000
	人件費	正職員従事人数	人	3	3	4
		人工数(業務量)	人工	0.2080	0.2706	
人件費計(B)		円	1,667,837	2,147,866		
		トータルコスト(A+B)	円	69,689,521	11,013,854	
活動指標	処分件数	件	46	80	30	
	貸付件数	件	70	66	70	

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2019年度	2020年度	2021年度
町有建物貸付収入	円	3,072,620	2,862,000	2,862,000
町職員住宅貸付収入	円	142,800	93,600	
臨職労働保険個人負担金(財産管理費)	円	291,901		
電気使用料(財産管理費)	円	96,442	251,688	42,000
町有地使用料	円	3,000	407,825	373,000
権限移譲交付金(公有地拡大推進法)	円	7,800	5,200	5,000
公共施設整備基金繰入金	円			2,000,000
会計年度任用職員労働保険個人負担金(財産管理費)	円		326,814	341,000

事務事業の成果に関する説明

1 土地処分

(処分)

区分	土地の所在	地目	地積(m ²)	金額(円)
令和元年度	北芽室北3線97	畑	7,690.00	523,839
	北芽室北3線98	畑	1,193.00	
	北芽室北4線91	畑	249.00	
	北芽室北4線92	畑	6.06	
	北芽室北4線93	畑	44.00	
	東芽室南2線87	畑	380.00	1,000
	西土狩北3線81	畑	1,435.00	12,723
	西土狩北3線82	畑	1,194.00	
	東芽室北1線9の30	宅地	7,738.75	72,666,000
	祥栄北7線75	雑種地	132.00	195,114
北芽室北7線28	畑	5,090.00		
	計		25,151.81	73,398,676
令和2年度	東2条南6丁目1	宅地	5,477.68	10,500,000
	芽室南2線34の4	雑種地	546.00	1,000
	芽室南2線34の9	雑種地	2,451.00	1,000
	東芽室南1線11の12	雑種地	2,235.00	1,969,000
		計		10,709.68

2 土地・建物貸付状況

(土地貸付)

区分	件数	貸付料(円)
令和元年度	51	2,967,271
令和2年度	49	3,141,614

(建物貸付)

区分	町職員住宅		町有建物(旧教員住宅)		町有建物(その他)	
	貸付戸数	貸付料	貸付戸数	貸付料	貸付戸数	貸付料
令和元年度	1	142,800	11	2,847,600	7	225,020
令和2年度	1	93,600	11	2,714,400	6	147,600

区分	合計	
	貸付戸数	貸付料
令和元年度	19	3,215,420
令和2年度	18	2,955,600

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名			
2	総務費	1	総務管理費	3	財産管理費	010502	庁舎維持管理事業

事務事業名	庁舎維持管理事業
-------	----------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 来庁者及び職員が快適に安心して利用できる施設環境を維持し、清掃等各種業務委託を行うとともに、必要な修繕を行う。
2. 対象(何を対象にしているか) 役場本庁舎 美生ダム管理センター
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 建物、設備及び機械等の良好な維持管理

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 来庁者及び職員が安全・安心、かつ快適に利用できる施設環境の維持が求められている。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 警備、清掃等各種業務の委託、また、庁舎活用方針を定め来庁者及び職員が安全・安心、かつ快適に利用できる施設環境を維持する。また、セキュリティ等の安全の確保を念頭に新庁舎の機能に則した仕様について検討し、委託業務受託者と定期的な協議の場を設ける等、施設環境の維持へと繋げる。

(3) 総事業費・指標等の推移

		内訳	単位	2019年度	2020年度	2021年度
投入量	事業費	国・道支出金	円			
		地方債	円			
		その他(使用料等)	円	350,587	471,432	372,000
		一般財源	円	22,656,237	29,583,829	36,918,000
	事業費計(A)		円	23,006,824	30,055,261	37,290,000
	人件費	正職員従事人数	人	3	3	3
人工数(業務量)		人工	0.4827	0.7684		
人件費計(B)		円	3,870,505	6,099,114		
トータルコスト(A+B)		円	26,877,329	36,154,375		
活動指標	施設維持管理業務委託	件	13	14	20	

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2019年度	2020年度	2021年度
役場庁舎自動販売機等使用料	円	253,535	219,294	164,000
電気使用料(財産管理費)	円	96,442	251,688	208,000
私用電話料(財産管理費)	円	610	450	
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

1 庁舎の主な維持管理状況

(燃料費・電気料・上下水道使用料内訳)

区 分	燃 料 費							
	A 重 油		L P ガ ス		ペレット		発電機軽油(エアコン)	
	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額
令和2年度	ℓ	円	m ³	円	kg	円	ℓ	円
	50,000	4,452,800	374.70	310,673	0	0	1,340.9	156,470
令和元年度	ℓ	円	m ³	円	kg	円	ℓ	円
	32,000	3,238,400	599.90	484,655	850	74,350	1,180.8	151,747
平成30年度	ℓ	円	m ³	円	kg	円		
	42,000	4,192,560	541.10	474,721	1,050	52,500		

区 分	電 気 料		上下水道使用料	
	使用量	金 額	使用量	金 額
令和2年度	kw	円	m ³	円
	288.706	6,929,864	3,613	975,814
令和元年度	kw	円	m ³	円
	200.644	4,740,893	1,116	532,935
平成30年度	kw	円	m ³	円
	227,474	5,879,230	1,041	500,391

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名			
2	総務費	1	総務管理費	5	企画費	020122	定住促進事業

事務事業名	定住促進事業
-------	--------

(1) 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>人口減少社会において、人口の維持を目的とし、町内への移住・定住を促進する。</p> <p>①めむろ住宅情報協会と連携し、町ホームページに土地・住宅情報を掲載</p> <p>②子育て世帯(15歳以下の子どもまたは妊婦のいる世帯)に対し、移住・定住を促進するための奨励金を交付</p> <p>③移住・定住に関する情報を記載した『定住ガイド』を作成</p> <p>④首都圏で開催される移住フェアへの出展</p> <p>⑤移住・定住の取り組みをを担当する地域おこし協力隊員の任用</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>国民 町民</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>町内への移住・定住を促進する</p>

(2) 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>人口減少時代において、町の人口を維持していくために移住・定住の促進を図る。2018年度より移住経験のある地域おこし協力隊を任用し、移住フェア等への参加やSNSを活用し、芽室町のPRを行ってきたが、令和3年4月末をもって任期満了となった。新型コロナウイルスの影響もあり、今後さらに移住のニーズが高まることが予想され、多様なニーズにより柔軟に対応するため、令和3年5月より民間委託を行う。また、現状では住宅の情報が少なく、移住相談があっても住宅がないため移住につながらないケースがあり、住宅情報の収集・提供が課題となっている。</p>
<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>移住に関する多様なニーズに対応するため、これまで実施してきた移住フェア(オンライン含む)への参加やオンライン移住相談、移住プライベートツアー等の移住施策を継続して実施するとともに、それらの業務を民間委託することで、移住検討者それぞれの希望に沿ったより柔軟な対応を行い、本格的な移住に繋げていく。さらには、子育て世帯への奨励金制度を継続して実施し、定住促進を図る。また、課題である住宅情報について、めむろ住宅情報協会のほか、町外不動産会社とも連携して情報の収集・提供を行っていく。</p>

(3) 総事業費・指標等の推移

		内訳	単位	2019年度	2020年度	2021年度
投入量	事業費	国・道支出金	円			
		地方債	円			
		その他(使用料等)	円	1,371,982	1,106,975	31,000
		一般財源	円	23,399,620	19,301,780	20,880,000
		事業費計(A)	円	24,771,602	20,408,755	20,911,000
	人件費	正職員従事人数	人	3	4	3
		人工数(業務量)	人工	0.3398	0.4207	
人件費計(B)		円	2,724,669	3,339,273		
		トータルコスト(A+B)	円	27,496,271	23,748,028	
活動指標	町ホームページの空地紹介件数	件		2	2	10
	町ホームページの空き家紹介件数	件				5

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細部名	単位	2019年度	2020年度	2021年度
臨時職員労働保険個人負担金(企画費)	円	371,982	—	—
いきいきふるさと推進事業助成金	円	1,000,000	700,000	0
会計年度任用職員労働保険個人負担金(企画費)	円	—	406,975	31,000
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

《めむろ住宅情報協会》

ホームページ上に、登録されている土地・住宅の件数及び令和2年度中の成約数

- ・土地：新規登録2件 成約1件
- ・住宅：新規登録0件 成約0件

《子育て世帯新生活応援奨励制度》

- ・入居時に15歳以下の子どもがいる世帯
- ・奨励対象区域に新築した場合30万円の商工会商品券を贈呈

年度	申請件数	対象世帯人数 (うち15歳以下)	内数: 転入者数 (うち15歳以下)
平成28	10件	40人(20人)	5世帯20人(11人)
平成29	9件	33人(15人)	4世帯15人(7人)
平成30	32件	117人(52人)	11世帯36人(19人)
令和元	46件	169人(74人)	14世帯51人(40人)
令和2	41件	146人(62人)	16世帯55人(34人)

《中古住宅購入世帯新生活応援奨励制度》

- ・入居時に15歳以下の子どもがいる世帯/中古住宅購入した場合25万円の商工会商品券を贈呈

年度	申請件数	対象世帯人数 (うち15歳以下)	内数: 転入者数 (うち15歳以下)
平成28	11件	31人(9人)	4世帯11人(4人)
平成29	10件	25人(7人)	6世帯12人(1人)
平成30	5件	19人(7人)	3世帯10人(4人)
令和元	8件	30人(13人)	3世帯19人(7人)
令和2	5件	19人(10人)	なし

《子育て世帯親子近居等新生活応援奨励制度》 ※令和元年度をもって制度廃止

年度	申請件数	対象世帯人数 (うち15歳以下)
平成29	7件	20人(7人)
平成30	4件	14人(6人)
令和元	11件	31人(14人)

- ※5件が子育て世帯、2件が親世帯の転入
- ※4件すべて子育て世帯の転入
- ※8件が子育て世帯、3件が親世帯の転入

《移住フェア出展》

- NPO法人住んでみたい北海道推進会議主催 北海道暮らしフェア2020出展
- ・東京会場 R2.11.15 東京交通会館(154組220名来場 芽室町ブース14組)
- ※大阪会場・名古屋会場は新型コロナウイルスの影響で中止

《オンライン移住フェア出展》

- LOCONECT主催 オンライン全国移住フェア出展
- ・第1回 R2.5.31 (約173名参加 芽室町ブース6名)
- ・第2回 R2.10.4 (約150名参加 芽室町ブース0名)
- ・第3回 R3.2.7 (約150名参加 芽室町ブース1名)
- 株式会社カヤックLIVING主催 みんなの移住フェス R2.6.27 (約400名参加 芽室町ブース0名)
- 喜茂別町、下川町、伊達市主催 オンライン移住相談会「北海道移住のすゝめ」
R3.3.28 (約20名参加 芽室町ブース1名 資料請求2名)
- 北海道移住交流促進協議会主催 オンライン移住相談イベント
R2.9.13 (芽室町ブース1名)

《移住プライベートツアー実施》

- ・R2.8.24～25 1組1人受入
- ・R2.8.25 1組2人受入
- ・R2.9.17～18 1組4人(子育て世帯)受入
- ・R2.10.30 1組2人受入
- ・R3.2.19 1組2人受入

《オンライン移住相談窓口開設》 相談件数:2件

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名			
2	総務費	1	総務管理費	5	企画費	020125	地域公共交通確保対策事業

事務事業名	地域公共交通確保対策事業
-------	--------------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 交通弱者の生活交通を確保するためにコミュニティバスを運行。 地域内公共交通の活性化について「地域公共交通活性化協議会」で協議する。 経常収支が赤字となる生活交通路線バス(運行が複数市町村にまたがること等の条件有)を運行する事業者に対し、赤字分を補助し、地域交通を維持確保する。
2. 対象(何を対象にしているか) 町民
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 日常生活において必要な交通手段を確保する

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 ・市街地を運行するコミュニティバスについて、継続して運行を実施するほか、公共交通の維持確保のために、必要に応じて事業者への補助を行う。 ・農村地域の高齢者の交通確保について、費用対効果が高いと考えられるタクシー運賃助成について、令和元年度にモニターによる試行を行い、その結果に基づき、令和2年度から本格実施した。 ・じゃがバスの運行は令和3年度で10年を迎えることから、当初設置したバス停周辺の高齢者等の居住状況も変わっており、令和3年10月の新ルート運用に向け見直しを行う。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) ・農村地域の高齢者の足の確保については、タクシー運賃助成制度を令和2年度から開始した。多くの方に利用いただけるよう制度周知のPRを行う。また、新たな交通政策(MaaS等)について、民間事業者と連携協議し検討を進める。 ・じゃがバスの運行ルートについて、令和3年10月運行からの変更に向けて路線変更の事務を進めていくとともに、運行そのものの総体的な見直しを進めていく。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2019年度	2020年度	2021年度	
投入量	事業費	国・道支出金	円			
		地方債	円			
		その他(使用料等)	円		30,000	
		一般財源	円	7,933,886	12,300,930	10,910,000
		事業費計(A)	円	7,933,886	12,330,930	10,910,000
	人件費	正職員従事人数	人	4	4	4
人工数(業務量)		人工	0.1275	0.2509		
人件費計(B)		円	1,022,352	1,991,761		
トータルコスト(A+B)		円	8,956,238	14,322,691		
活動指標	地方バス路線維持補助金	円		2,849,000		
	コミュニティバス運行経費	円	7,217,238	7,979,536	7,876,000	
	地域公共交通活性化協議会開催回数	回	2	2	2	

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2019年度	2020年度	2021年度
寄附金管理基金繰入金	円		30,000	
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

1. コミュニティバスの運行

(1) 運行実績について

運行期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日(364日)
延べ利用者数	延べ13,558人、一日あたり37.2人、1便あたり7.4人
運賃収入	1,057,600円
回数券売上	152,000円
乗継割引利用者	十勝バス→じゃがバス 延べ3人 じゃがバス→十勝バス 延べ21人
無料乗車券発行	9人(454回使用)

(2) 停留所周辺の除雪について

除雪業務	停留所数	委託料(円)
町内会	56	168,000
医院	3	
公共施設	4	
その他(りらく等)	7	
合計	70	168,000

※町内会は、公共サービスパートナー業務により実施
1基あたり3,000円

(3) 1便平均乗車人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度平均
H23	-	-	-	-	-	-	-	6.8	10.9	11.6	12.7	12.0	10.8
H24	8.6	6.7	6.7	7.9	8.3	8.1	8.6	10.0	13.2	12.9	15.7	14.1	10.1
H25	8.8	8.1	8.1	8.6	8.1	8.0	8.5	9.4	12.2	13.4	14.4	12.5	10.0
H26	9.6	7.7	8.8	9.0	9.1	8.4	8.8	9.2	13.5	13.2	13.7	12.5	10.3
H27	9.4	8.0	8.1	8.5	8.7	8.1	9.5	9.9	14.0	12.7	13.2	12.3	10.2
H28	9.8	8.2	9.0	9.1	9.0	8.8	7.9	10.3	13.3	12.3	13.3	12.3	10.3
H29	8.5	8.0	8.2	8.0	9.3	9.2	8.7	10.8	13.3	11.9	13.4	11.9	10.1
H30	8.8	7.7	8.1	7.7	8.9	7.4	7.4	8.8	12.3	11.3	12.4	10.1	9.3
R1	8.9	8.1	8.1	8.3	9.7	9.2	9.2	11.0	13.1	12.1	12.7	8.6	9.9
R2	7.0	5.7	7.3	7.3	7.5	7.6	8.3	7.0	7.4	7.9	9.3	7.3	7.4

2. 農村部高齢者タクシー利用助成

利用登録者	55人	内訳: 男性19人、女性36人
平均年齢	86.5歳	

実利用人数	44人	内訳: 男性16人、女性28人
利用率	80.0%	

助成額	1,257,240円
-----	------------

	累計登録人数	利用人数	利用回数
4月	25	9	17
5月	30	13	45
6月	37	20	54
7月	39	19	57
8月	42	24	60
9月	44	22	71
10月	47	25	80
11月	52	26	63
12月	53	20	58
1月	54	24	72
2月	54	25	87
3月	55	25	123
計	55	252	787

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名	
2	総務費	1	5	020129	町内会等活動支援事業

事務事業名 町内会等活動支援事業

(1) 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>町内会等(市街地は町内会、農村部は行政区)の活動を支援する。 ①自治振興報償費(行政からの依頼に基づく推薦、取りまとめ等の自治活動に対する報償)の支給 ②市街地町内会連合会が実施する事業の一部に補助金を支出 ③地域担当職員制度を活用し、地域と行政をつなぐパイプ役として各地域に職員を担当させ、業務の一環として積極的に参加する。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>町民 町内会(市街地町内会連合会) 行政区</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>行政からの依頼に基づく行政事務の周知、委員等の推薦、地域要望の取りまとめ等、調整の役割を担ってもらい、それに対して報償を支給することで自治活動に繋げる。また、多くの職員が地域活動に参加し、町民との対話の機会を確保することを通じて、信頼関係を構築する。</p>

(2) 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>自治振興報償は、数度の見直しを経て、現在の均等割と戸数割による算定方法が定着している。 市街地町内会は、少子高齢化、核家族化への進行、価値観やライフスタイルの多様化など、地域コミュニティの希薄化が危惧されている。このような中、令和元年度には、町と市街地町内会連合会とで連携協定を結び、加入促進と町内会活動強化のための支援体制の充実を図ることとしており、具体的な行動を実施していくところである。地域担当職員については、体制を見直し3年目となる。新型コロナウイルス感染症の影響で町内会の活動自体が無いため活動数が減っている。所期の目的や活動を継続する中で得た課題などについて、検証し次年度以降の在り方につなげていく必要がある。</p>
<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>自治振興報償については、現在の算定方式を基本としながら、加算方式など、町内会活動への意欲につながる手法を検証し、実践する。 連携協定に基づく加入促進と活動強化のための支援体制について、まず加入促進については、よりターゲットを絞った加入促進活動を実施していくため、必要なサポート(チラシ・ポスター案の検討や周知活動)を実施する。 活動強化のための支援体制については、フラワータウン運動のように、活動を通じて地域コミュニティの強化につながるような活動に対し、積極的に町としての役割を果たしていく。また、要望のある事務所の設置について協議を行う。 地域担当職員については、市街地地域町内会を対象に、町内会役員との町内会の現状について意見交換の場を設ける。</p>

(3) 総事業費・指標等の推移

		内訳	単位	2019年度	2020年度	2021年度
投入量	事業費	国・道支出金	円			
		地方債	円			
		その他(使用料等)	円	1,218,862	1,524,238	1,594,000
		一般財源	円	5,035,990	4,943,700	5,044,000
		事業費計(A)	円	6,254,852	6,467,938	6,638,000
	人件費	正職員従事人数	人	2	3	3
		人工数(業務量)	人工	0.0503	0.1649	
人件費計(B)		円	403,485	1,308,881		
		トータルコスト(A+B)	円	6,658,337	7,776,819	
活動指標	自治振興報償申請件数		件	86	86	86
	市街地町内会連合会補助金金額		円	1,218,862	1,524,238	1,594,000
	地域担当職員の地域での活動回数		回	200	103	200

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細説名	単位	2019年度	2020年度	2021年度
地域振興基金繰入金	円	1,218,862	1,524,238	1,594,000
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

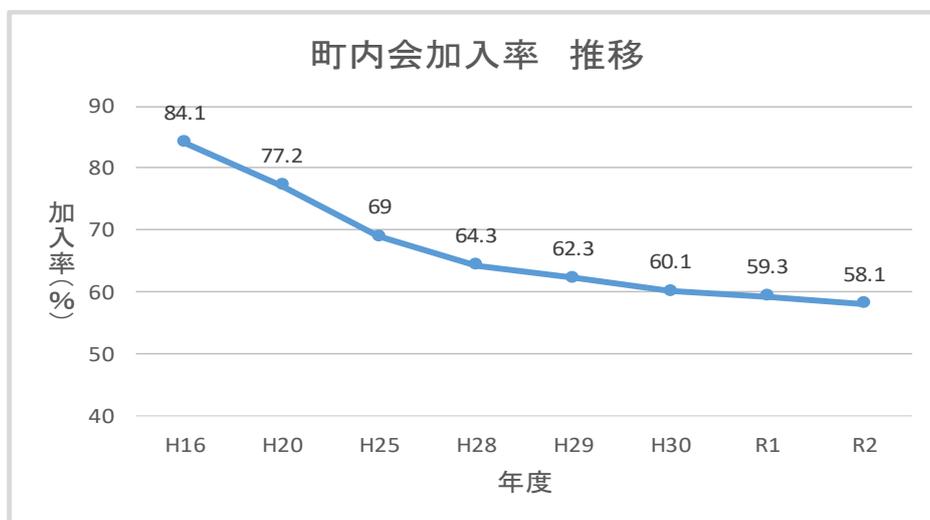
《連携協定に基づく事業展開》

- 1 令和元年度に作成した加入促進ツールを利用し、役場窓口での転入の際にチラシを渡して促進に努めた
- 2 新たに北海道開発局帯広開発建設部帯広道路事務所、町内会連合会及び町で協定を締結して、国道38号線沿いのフラワーロード事業を実施した。

《参考指標》

市街地町内会加入率

	H16	H20	H25	H28	H29	H30	R1	R2
加入率(%)	84.1	77.2	69	64.3	62.3	60.1	59.3	58.1
加入世帯数(戸)	4,590	4,685	4,473	4,217	4,130	4,004	3,951	3,896
世帯数(戸)	5,457	6,066	6,483	6,558	6,625	6,659	6,659	6,701



款	項	目	事業番号	決算書上の事業名			
2	総務費	1	総務管理費	5	企画費	020133	庁舎建設推進事業

事務事業名	庁舎建設推進事業
-------	----------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 現在の役場本庁舎(昭和43年建設)は、耐震性をはじめ、老朽化やバリアフリー対応など、様々な問題を抱えており、町民の利便性やサービスの低下、円滑な行政運営に支障がある。このため平成28年度に町議会の議決を得て策定した「芽室町役場庁舎建設基本計画」に基づき、平成29年度は基本設計をまとめ、平成30年度はECI方式による実施設計をまとめ、第二庁舎解体工事を終えた。
2. 対象(何を対象にしているか) 町民・役場庁舎
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 町民は利便性の高い行政サービスを受けることができ、災害発生時には防災拠点として機能を発揮できる庁舎となる。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 平成30年度に役場庁舎整備について、ECI方式による実施設計を終えた。また、総合評価落札方式により施工者を選定し、議会の議決を得て契約締結を行った。災害発生時に防災拠点となるよう滞りなく工程を進めるとともに庁舎や関連施設の利用者に配慮した整備を進める。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 令和3年1月に新庁舎の供用を開始した。令和3年度に既存地下改修工事及び外構工事、関連施設(中央公民館、保健福祉センター)の改修を行い、工事完了とともに事業を完了する。

(3) 総事業費・指標等の推移

		内訳	単位	2019年度	2020年度	2021年度	
投入量	事業費	国・道支出金	円		81,950,000	20,200,000	
		地方債	円	555,900,000	1,126,200,000	355,600,000	
		その他(使用料等)	円	74,232,019	445,445,482	192,182,000	
		一般財源	円	20,000,000	△ 1,041,000	△ 22,900,000	
		事業費計(A)	円	650,132,019	1,652,554,482	545,082,000	
	人件費	正職員従事人数	人		3	3	4
人工数(業務量)		人工		0.6465	0.7385		
人件費計(B)		円		5,183,927	5,861,785		
		トータルコスト(A+B)	円	655,315,946	1,658,416,267		
活動指標	役場庁舎整備工事の工程(フェーズ)		工程		2	3	4

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2019年度	2020年度	2021年度
庁舎建設基金利子	円	459,752	670,039	4,000
庁舎建設基金繰入金	円	73,772,267	443,734,443	192,178,000
役場庁舎建設事業債	円	555,900,000	1,126,200,000	246,900,000
サステナブル建築物等先導事業補助金	円		81,950,000	
寄附金管理基金繰入金	円		1,041,000	
都市構造再編集集中支援事業国庫補助金	円			20,200,000
役場庁舎関連施設改修事業債	円			108,700,000

事務事業の成果に関する説明

○事業計画

- 第1段階: 第二庁舎解体工事(平成31年2月~3月)
- 第2段階: 新庁舎建設工事(平成31年6月~令和2年10月)
- 第3段階: 既存第一庁舎解体工事(令和3年2月~8月)
- 第4段階: 既存第一庁舎地下改築工事・新庁舎外構工事
(令和3年8月~11月)

●新庁舎建設工事及び移設工事等を終え、令和3年1月6日に新庁舎の供用開始を迎えた。

○役場庁舎整備工事請負部分使用

- 第3回 5月14日検定(地中熱ヒートポンプ採掘に係る工事分)
- 第4回 11月13日検定(新庁舎建設工事分)

○新庁舎引越関連移設工事

- 下水道監視システム移設工事
- デジタル防災行政無線等移設工事
- 芽室町同報系デジタル防災無線移設工事
- 北海道防災無線設備移設工事
- 農村ブロードバンド無線移設工事
- 芽室町震度情報設備移設工事

○議場システム構築工事

- 新庁舎機械警備システム構築工事
- 新庁舎内公衆無線LAN構築工事
- 既存庁舎書庫解体工事

○新庁舎引越移設委託

- コピー機、複合機、地籍システム、住基ネットワーク、ネットワーク移設
重量物移設(什器・切断機等、ディタッチャー(納付書等裁断器))

●役場庁舎整備工事に関連施設について、実施設計を行った。

○関連施設委託関係

- 芽室町中央公民館内部改修実施設計業務委託
令和2年6月18日契約締結
事業者: 株式会社創造設計舎

- 芽室町保健福祉センター改修実施設計業務委託
令和2年6月18日契約締結
事業者: 株式会社創造設計舎

- ふれあい交流館解体実施設計業務委託
令和2年10月14日契約締結
事業者: 株式会社岡田設計帯広事務所

○継続費と役場庁舎整備工事支払額

(千円)

継続費総額	年割額		年度内支出額	逓次繰越額
2,334,800	平成30年度	31,800	23,200	8,600
	令和元年度	675,100	606,600	68,500
	令和2年度	1,419,000	1,296,393	122,600
	令和3年度	208,900		

建設事業等の説明 (単位:円)						
事業(工事)名 及び事業内容	事業費	財源内訳				備考
		国道支出金	起債	その他	一般財源	
役場庁舎整備工事 庁舎建設工事	2,331,180,000	81,950,000	1,126,200,000	445,445,482	△ 1,041,000	宮坂・関電工・池田 異業種特定建設共同 企業体 H30.10.1~R3.9.30
庁舎引越関連移設 工事 北海道防災無線移設 設備基礎工事	474,100				474,100	NECネットエスアイ株 式会社北海道支店 R2.4.9~R2.5.15
庁舎引越関連移設 工事 北海道防災無線設備 移設工事	9,350,000		8,400,000		950,000	NECネットエスアイ株 式会社北海道支店 R2.7.15~R3.1.15
庁舎引越関連移設 工事 デジタル防災行政無線 等移設工事	65,890,000		59,300,000		6,590,000	相互・道産特定建設 工事共同企業体 R2.6.3~R3.2.26
庁舎引越関連移設 工事 芽室町同報系デジタル 防災無線移設工事	5,995,000		5,300,000		695,000	株式会社NHKテクノロ ジー 札幌総支社 ファシリティ技術事 業部 R2.11.19~R3.2.26
庁舎引越関連移設 工事 農村ブロードバンド 無線移設工事	10,225,600				10,225,600	関電工・相互・道産 商事電気設備工事特 定建設共同企業体 R2.8.21~R3.2.15
庁舎引越関連移設 工事 芽室町震度情報設備 移設工事	2,860,000				2,860,000	日本無線株式会社北 海道支社 R2.9.17~R3.2.26
庁舎引越関連移設 工事 下水道監視システム 移設工事	3,047,000				3,047,000	北海道富士電機株式 会社 R2.10.7~R3.1.15
議場システム構築 工事 議場システムの構築	55,696,300				55,696,300	関電工・相互・道産 商事電気設備工事特 定建設共同企業体 R2.9.2~R3.1.15
新庁舎機械警備シ ステム構築工事 機械警備の構築	12,674,200				12,674,200	関電工・相互・道産 商事電気設備工事特 定建設共同企業体 R2.8.21~R3.2.15
新庁舎内公衆無線 LAN構築工事 庁舎内公衆無線LAN の構築	6,683,600				6,683,600	関電工・相互・道産 商事電気設備工事特 定建設共同企業体 R2.8.21~R3.2.15

建設事業等の説明 (単位:円)						
事業(工事)名 及び事業内容	事業費	財源内訳				備考
		国道支出金	起債	その他	一般財源	
既存庁舎書庫解体 工事 既存庁舎ファイリング 移動書架の撤去工 事	693,000				693,000	宮坂・北土・鍵谷建 築主体工事特定建設 共同企業体 R3. 3.12~R3. 3.31
合 計	2,504,768,800	81,950,000	1,199,200,000	445,445,482	99,547,800	

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名			
2	総務費	1	総務管理費	5	企画費	020135	ふるさと納税特典贈呈事業

事務事業名	ふるさと納税特典贈呈事業
-------	--------------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 町外のふるさと応援寄附者に対し、特産品等を贈呈する事業であり、町は寄附者に対して寄附金受領証明書を発行すると共に、特産品の発注を行う。特産品の選定、調達及び発送は芽室町観光物産協会が担っている。
2. 対象(何を対象にしているか) ふるさと応援寄附者 ふるさと納税特典等
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 寄附の推進を図るとともに、寄附者に町の特産品等を送付することで、町の魅力を発信し、いただいた寄附金をまちづくりの財源とする。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 ふるさと納税は、事業者・寄附者・町民・町が、それぞれの立場でメリットのある制度であると考え。また、ふるさと納税を通して、芽室町の魅力発信が行えること、まだ伸びしろが大きいと考えることから、積極的なふるさと納税推進が必要である。現状を分析し、どのように寄附件数(金額)を増やしていくか、芽室町観光物産協会との役割分担など、具体的な方策が課題である。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 現状分析と目標額の設定、課題と解決策を明確にして、ポータルサイトなどを有効活用した魅力的な情報発信、返礼品事業者との信頼関係構築と返礼品の増、芽室町観光物産協会との明確な役割分担と連携した対応などを進め、寄附件数(金額)の増加を目指す。

(3) 総事業費・指標等の推移

		内訳	単位	2019年度	2020年度	2021年度
投入量	事業費	国・道支出金	円			
		地方債	円			
		その他(使用料等)	円	295,000		
		一般財源	円	42,787,560	58,992,701	57,958,000
		事業費計(A)	円	43,082,560	58,992,701	57,958,000
	人件費	正職員従事人数	人	3	3	3
		人工数(業務量)	人工	0.8751	1.2844	
人件費計(B)		円	7,016,945	10,194,822		
		トータルコスト(A+B)	円	50,099,505	69,187,523	
活動指標	ふるさと応援寄附申込件数		件	5,602	8,378	9,167

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2019年度	2020年度	2021年度
臨時職員労働保険個人負担金(企画費)	円	295,000		
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

○ふるさと納税制度の意義

- 1 納税者が寄附先を選択する制度であり、選択するからこそ、その使われ方を考えるきっかけとなる制度であること
- 2 生まれ故郷はもちろん、お世話になった地域に、これから応援したい地域へも力になれる制度であること
- 3 自治体が国民に取組をアピールすることでふるさと納税を呼びかけ、自治体間競争が進むこと。それは、選んでもらうに相応しい、地域のあり方をあらためて考えるきっかけへとつながります

○芽室町の取り組み

平成27年4月に「町のPRを目的に、寄附に対する返礼として本町特産品を送付し、いただいた寄附金をまちづくりを行う財源とすること」を目的としてふるさと納税特典制度をスタートさせた

1) 芽室町ふるさと納税の推移(寄附件数及び寄附金額)

平成27年度	8,623件	84,669,902円
平成28年度	8,916件	85,087,008円
平成29年度	9,966件	97,759,900円
平成30年度	7,027件	76,223,000円
令和元年度	5,602件	76,545,000円
令和2年度	8,378件	96,758,000円

2) 返礼品数

平成27年度	33点
平成28年度	54点
平成29年度	75点
平成30年度	93点
令和元年度	117点
令和2年度	134点

3) 令和2年度に係る取り組みと成果

- ・新しくポータルサイトとして「楽天市場」を導入したことにより、寄附件数及び寄附金額が増加した。
- ・ポータルサイトのレイアウトを工夫したことや商品画像を変更した。
- ・新規事業者獲得のため情報収集の後、返礼品出品依頼を行うことで返礼品掲載数が増加した。

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名			
2	総務費	1	総務管理費	5	企画費	020505	協働のまちづくり活動支援事業

事務事業名 協働のまちづくり活動支援事業

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 協働のまちづくりの理念に基づき、町民が行う公益的な活動に対して経費の一部または全部を支援する。
2. 対象(何を対象にしているか) 町民活動団体・地縁団体(町内会・行政区) 町民
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 地域の実情に即した公共サービスの充実及び町の活性化を図るための活動を自主的に企画し、実践してもらう。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 少子高齢化・人口減少が進むなか、地域の活力を維持するためには、住民それぞれが地域活動に参加し、住民主体のまちづくりを進める必要があることから、町民の自主活動や意識醸成について、より一層の推進が求められる。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 人口減少社会においては、住民の自主的な活動が必須であり、本事業が広く活用されることで、協働のまちづくりの推進が期待されるため、制度を広く周知し、活動を支援する。 また、農村部における将来ビジョン実現のため、引き続き地域おこし協力隊による小さな拠点づくりを支援する。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2019年度	2020年度	2021年度	
投入量	事業費	国・道支出金	円	4,817,000		
		地方債	円			
		その他(使用料等)	円	1,860,786	2,493,553	1,791,000
		一般財源	円	8,669,094	4,458,430	4,703,000
		事業費計(A)	円	15,346,880	6,951,983	6,494,000
	人件費	正職員従事人数	人	2	3	3
		人工数(業務量)	人工	0.0459	0.1220	
人件費計(B)		円	368,094	968,365		
トータルコスト(A+B)		円	15,714,974	7,920,348		
活動指標	協働のまちづくり活動支援申請件数	件	5	6	5	

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2019年度	2020年度	2021年度
地域振興基金繰入金	円	1,474,934	570,596	1,350,000
地域振興基金利子	円	14,244	13,601	13,000
臨時職員労働保険個人負担金	円	371,608		
上美生地区共生型地域福祉拠点整備事業道補助金	円	4,817,000		
地域活性化センター助成事業交付金	円		1,470,000	
会計年度任用職員労働保険個人負担金(企画費)	円		409,356	428,000
寄附金管理基金繰入金	円		30,000	

事務事業の成果に関する説明

《令和2年度 協働のまちづくり活動支援実績》

※協働のまちづくり活動補助金申請6件(うち1件は事業執行できず取消)

申請団体	事業内容	金額(円)
市街地町内会連合会活性化委員会	町内会等加入促進事業	76,602
まちなか応援隊	芽室町農業を活用した中心市街地活性化事業	70,000
上美生ほしぞらプラン協議会	上美生地域の小さな拠点づくり調査研究事業	338,343
芽室山の会	伏美岳登山者救護室外壁及び屋根塗装事業	54,003
公立芽室病院をみんなで支える会	労力奉仕及び啓発事業	31,648

●申請の推移

分類		平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
公共施設等整備	件数	1		2	
	金額(円)	89,211		85,651	
団体設立	件数				
	金額(円)				
その他	件数	2	5	3	
	金額(円)	868,030	423,994	484,945	
計	件数	3	5	5	
	金額(円)	957,241	423,994	570,596	

《地方創生地域応援事業補助金》 歳出1,470,000円

※地域活性化センター助成事業交付金 該当事業

持続可能な集落構築に向けた異世代交流と高齢者の元気づくり事業として以下の事業を実施

- ・「上美生ふれあい広場ひだまり」の厨房施設を活用し、異世代交流を促進するため、地元産食材を使用した加工教室を実施。
- ・高齢者の健康管理と外出促進、集うことで交流が生まれる仕掛けづくりとして、血圧計を設置し、参加者の健康測定をしながら、ヨガや勉強会を行い、外出機会を創出した。
- ・上記事業を継続的に実施するため、地域づくりアドバイザーを招聘した。

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名			
2	総務費	1	総務管理費	5	企画費	020506	町民活動支援センター運営事業

事務事業名 町民活動支援センター運営事業

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) めむろ町民活動支援センターは、町民と行政の協働のまちづくりの必要性から自主的な町民活動を推進し、自立と発展を支援するために設置された。町は運営委託団体を公募により決定し、受託団体は町の理念に基づき、センターを運営する。また、町民活動支援センター独自の助成金制度を通じて、町民活動を行う団体または個人を支援している。
2. 対象(何を対象にしているか) 町民活動を行う町民・活動団体
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 町民活動の拠点となる場を提供し、自主的な活動を促す。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 平成24年度からセンターを、めむろ一丁目階めむろまちの駅内に移動するとともに、運営委託団体を公募により決定している。町づくり団体の育成という当初の目的から、自主的な町民活動の場となり、さらには、CSや病院のコーディネート事業のように、行政と町民をつなぐ機能を発揮するまでに発展している。人口減少社会においては、理想のまちづくりのために行政だけでは担いきれない部分について住民の自主的な活動が欠かせないものとなっていることから、今後はより一層の活動支援が求められる。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 情報収集・発信機能、交流連携機能、活動支援機能、人材育成機能を発揮していただいているが、運営内容も多様化してきていることから、今後も継続して運営会議などを通じて、運営委託団体との意見交換を密に行う。 また、町の理念と方針を運営に充分反映させるよう努め、センターが発信している情報について町でも共有して発信を行う。 センターの移転について、公民館においても今までの活動が継続的にできるよう調整、課題(公民館の活用方法・営利に関する活動等)の解決をはかる。 また、運営の継続性、安定性を図るために、運営委託を複数年にするよう要望があり法令の確認等、手法(長期継続契約、プロポーザル等)の検討を行う。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2019年度	2020年度	2021年度	
投入量	事業費	国・道支出金	円			
		地方債	円			
		その他(使用料等)	円	266,106	254,984	1,986,000
		一般財源	円	4,810,000	5,002,000	5,130,000
		事業費計(A)	円	5,076,106	5,256,984	7,116,000
	人件費	正職員従事人数	人	2	2	2
		人工数(業務量)	人工	0.0201	0.1026	
人件費計(B)		円	161,362	814,379		
トータルコスト(A+B)		円	5,237,468	6,071,363		
活動指標	めむろ町民活動支援センター開設日	日	242	242	242	

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2019年度	2020年度	2021年度
地域振興基金繰入金	円	266,106	54,984	1,986,000
寄附金管理基金繰入金	円		200,000	
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

《めむろ町民活動支援センター登録団体数》

123団体(登録個人5名含む)

《センター主催事業参加人数》

85人(前年度比 47人増) ※新型コロナウイルス感染症の影響で町民活動支援センターまつり中止(R1に引き続き)
 ※つながる♡レター、ちいさなメモ・オロ楽校

《センター助成金活用実績》

54,984円 (9団体)

新型コロナウイルス感染症による臨時助成金として助成した。

- ・密を避けるためにより広い会場を借りるために要した経費を助成(4団体 22,229円)
- ・オンラインで会議など行うための勉強会に要した経費を助成(2団体 18,000円)
- ・非接触体温計、消毒などに要した経費を助成 (2団体 14,125円)
- ・緊急事態宣言により、当初見込んでいなかった通信費を助成(1団体 630円)

※通常助成金の申請は1件あったが、コロナウイルス感染症が収束しないことから取り下げとなった。

《センター相談・コーディネート》

個人と団とのマッチング

- ・団体紹介、物品寄贈、情報収集、仲介等 計25件

団体と団体、各機関と団体のマッチング

- ・講師相談、出前講座依頼、人材探し、物品寄贈、情報収集、仲介 計43件

団体運営の課題解決

- ・運営、広報、活動場所、イベント企画、会議運営 計28件

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名			
2	総務費	1	総務管理費	5	企画費	020138	公共施設等総合管理計画推進事業

事務事業名 公共施設等総合管理計画推進事業

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要)

平成28年2月に策定した「芽室町公共施設等総合管理計画」を推進する事業である。同計画は町の公共施設等の延床面積の縮減や更新費用の圧縮を目標に掲げているため、全庁的な取組が必要である。平成29年度は横断的プロジェクトチームによる調査検討の結果、公共施設等総合管理計画の一部見直しを行った。平成30年度は実践的取組として民間のノウハウを活かす視点を盛り込んだ温水プール建替基本構想を策定した。

2. 対象(何を対象にしているか)

町内公共施設等

3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

公共施設の床面積の縮減、更新費用の圧縮

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題

芽室町公共施設等総合管理計画では、旧耐震基準で建築された公共施設の割合が43.6%です。一方で公共施設等の更新等に係る中長期的な経費の見込では、公共施設等投資的経費(平均)に対する更新コストは1.3倍程度であり、一時期に改修・更新時期が集中することもあり、人口減少を踏まえた公共施設等への改修・更新等の費用の平準化に向けた取組が必要です。

2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)

町は安全な公共施設を町民等に提供する責務があるため、適切な維持管理を行う必要があります。更新・維持管理コストの縮減や長寿命化を検討するとともに、個別施設の状況等の踏まえた計画を策定するとともに、中長期的な視点を持ち適切に維持管理できるように財政計画とも連動させる公共施設等総合管理計画の見直しを図ります。

(3) 総事業費・指標等の推移

		内訳	単位	2019年度	2020年度	2021年度
投入量	事業費	国・道支出金	円			
		地方債	円			
		その他(使用料等)	円			
		一般財源	円	10,256,220	8,899,335	1,524,000
	事業費計(A)	円	10,256,220	8,899,335	1,524,000	
	人件費	正職員従事人数	人	3	4	4
		人工数(業務量)	人工	0.3326	0.2249	
人件費計(B)		円	2,666,936	1,785,126		
		トータルコスト(A+B)	円	12,923,156	10,684,461	
活動指標	個別施設計画等の策定計画数		棟	149	151	662

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2019年度	2020年度	2021年度
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

●芽室町営水泳プール等整備事業事業者選定

地域住民のスポーツ・健康増進の活動場所及び地域コミュニティ拠点等として、新町営水泳プールの整備と既存ストックである社会体育施設等を連携したサービス提供をするため、再整備、管理・運営する事業を実施する民間事業者を募集、選定しました。

○整備対象施設

水泳プール、総合体育館、社会体育施設(勤労青少年ホーム、既存水泳プール)

○事業期間

令和2年10月16日から令和18年3月末日

○事業手法

DBO(デザイン・ビルド・オペレート)方式

○事業者選定手法

公募型プロポーザル方式

○参加事業者数

2者

○選定した事業者

オークめむろ 代表者 株式会社オカモト 代表取締役 岡本 謙一
 調査設計・工事監理 株式会社創造設計舎・株式会社アトリエブク
 建設・解体工事 宮坂建設工業株式会社・川田工業株式会社・鍵谷建設株式会社
 運営・維持管理 株式会社オカモト・芽室ビル管理・十勝広域森林組合

○事業者選定経過

- ・第1回審査委員会(令和2年4月13日)
- ・プロポーザル公告(令和2年4月24日)
- ・参加資格確認結果通知(令和2年6月4日)
- ・第2回審査委員会(令和2年8月11日)
- ・第3回審査委員会(令和2年9月1日)
- ・事業者決定通知(令和2年9月8日)

●個別施設計画策定

芽室町公共施設等総合管理計画に位置付けられている、個別施設の状況や維持管理経費を捉え、施設の方向性及び対策の優先順位、計画期間内の概算対策費用などをまとめた個別施設計画を令和3年度に策定のためのシステム導入及び個別施設計画のたたき台作成を行いました。

●公共施設(建築物)延べ床面積合計の推移

(㎡)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和4年度	令和16年度
公共施設(建築物)延べ床面積(実績)	199,033.71	194,300.77	192,482.26	192,332.08	190,679.57	192,266.52	-	-
公共施設等総合管理計画策定時目標数値	198,038.54	197,043.37	196,048.20	195,053.04	194,057.87	193,062.70	191,072.36	179,130.34

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名			
2	総務費	1	総務管理費	5	企画費	020139	シティプロモーション推進事業

事務事業名 シティプロモーション推進事業

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) シティプロモーションという道具を使って、芽室町に対する「想い」や「意欲」を持ったマチに住む人たちや、マチに関わる人たちが動き出す。役場だけに頼らない、役場だけでは解決できない、役場では解決できないようなことを、こういう人たちの働きによって解決しようと動き出す。そのためにシティプロモーションを活用する。
2. 対象(何を対象にしているか) すべての町民 芽室町に関心のある町内外の方
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 町の魅力を知り、体感し、その魅力を発信し、町の魅力を一緒に育てていく

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 人口減少、少子化、若年人口の流出など、将来の地域の担い手不足は本町においても喫緊の課題となってきている。芽室町では各課における事業実施で、創造的、魅力的なまちづくりを推進しているが、町の魅力を十分に伝える力、シビックプライドの醸成を目的とする事業など、住民に対するプロモーションが運動し、効果的な力を発揮できていない状況にある。さらにシティセールスの面でも同様な状況にある。町の魅力を内外に対して、運動したシティプロモーション理念が確立されていない状況にある。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 町の魅力を内外に対して効果的かつトータルにプロモーションをするために、その指針となる計画を町民が主体となった会議体により町の魅力の再発見、研磨し、シティプロモーションの核となるブランドメッセージを確定させる。それをもとに計画を策定し、その計画に基づき全庁が共通認識のもと一丸となって発信をし、主管となる部署が全庁を横断的にコーディネートをする仕組みを作ることで、効果的に推進、実施することができる。また、町民参加による内向きのプロモーションにより、町民による魅力度の向上、満足度の向上、外向きのプロモーションによる町外からの関心向上、関係人口の増加などにつながり、この2つのプロモーションで、各種課題解決の一助となると考える。

(3) 総事業費・指標等の推移

		内訳	単位	2019年度	2020年度	2021年度
投入量	事業費	国・道支出金	円		343,000	543,000
		地方債	円			
		その他(使用料等)	円	171,670	166,000	700,000
		一般財源	円	988,720	1,062,750	4,917,000
		事業費計(A)	円	1,160,390	1,571,750	6,160,000
	人件費	正職員従事人数	人	3	4	3
		人工数(業務量)	人工	1,0000	1,0104	
人件費計(B)		円	8,018,449	8,019,969		
		トータルコスト(A+B)	円	9,178,839	9,591,719	
活動指標	芽室町が好きですか		%	93	93	95
	今後も住み続けたいですか		%	94	93	95

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細説名	単位	2019年度	2020年度	2021年度
十勝ふるさと市町村圏基金	円	171,670		
地方創生推進交付金	円		343,000	543,000
地域づくりセミナー開設支援金	円		166,000	600,000
十勝町村会助成金	円			100,000
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

令和2年度は①先進地の調査研究事業、②町民向けの研修事業、③町外向け発信に関する事業等を実施。

①先進地の調査研究事業

先進地視察等（7月20日実施 参加者6人）
広報戦略検討委員会道内視察（砂川市）

職員向け地方創生セミナーの開催

目的 地方創生の一つの手法となる逆参勤交代について学ぶ。

講師 三菱総研 松田智生氏「逆参勤交代で関係人口創出と地方活性化について」

②町民向け研修事業

芽室魅力発見隊事業

町民と職員からなる「芽室魅力発見隊」が4回のワークショップを行い、芽室町の魅力について話し合い、グループ毎にビジョンマップを一つの絵に図案化。

開催日 8月22日・9月5日・9月19日・10月3日

隊員 町民、職員（地域おこし協力隊員含む） 計 28人

「楽しい会議のつくり方」講座の実施

目的 対話・ファシリテーションを学び住民が対話を通じて地域やコミュニティの課題を解決につなげる。

講師 NPOファシリテーションきたのわ 宮本 奏

開催日 2月13日（土）参加者：24人

③町外向け発信に関する事業

PR動画の作成

新型コロナウイルス感染症により、北海道外の現地でのPRが難しくなったことから、オンライン、インターネット等でPR用として作成。

バックパネルの作成

芽室町をPRするために移動・組み立てが容易なバックパネルを作成。

十勝と東京たいとうすみだ連携事業（事務局：十勝町村会）

台東区・墨田区の飲食店にて十勝産品を活用したメニューを開発し提供、十勝の食材を使用したオンラインクッキングを開催。

十勝・東京スポーツアウトドア交流を推進するため、台東区・墨田区でのニーズ調査、十勝地域事業者のヒアリングを実施

その他PRのためホームページ、デジタルパンフレットを作成。

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
2	総務費	1 総務管理費	6 支所及び出張所費	180101 上美生出張所事務

事務事業名	上美生出張所事務
-------	----------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 役場から遠隔地となる上美生等の地域住民の利便性を考慮し出張所を設置する。会計年度任用職員を配置し、各種届出書類及び諸証明の受付引継事務や地域住民福祉増進、振興に関する業務を行う。
2. 対象(何を対象にしているか) 地域住民
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 役場の機能を分掌する出張所を設置することにより、役場から遠隔地となる地域住民への行政サービスを公平に提供する。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 平成16年度に出張所に従事する正職員を廃止し、嘱託職員(令和2年度から会計年度任用職員)1名で業務を行っている。会計年度任用職員の希望者が減少している状況から、業務内容等の見直しが課題となっている。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 会計年度任用職員の担当業務の検証等を行う。

(3) 総事業費・指標等の推移

		内訳	単位	2019年度	2020年度	2021年度
投入量	事業費	国・道支出金	円			
		地方債	円			
		その他(使用料等)	円	339,675	359,426	339,000
		一般財源	円	2,908,863	3,064,422	2,903,000
		事業費計(A)	円	3,248,538	3,423,848	3,242,000
	人件費	正職員従事人数	人	3	3	4
		人工数(業務量)	人工	0.0363	0.0400	
人件費計(B)		円	291,101	317,497		
		トータルコスト(A+B)	円	3,539,639	3,741,345	
活動指標	会計年度任用職員数(～R元まで嘱託職員数)		人	1	1	1

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2019年度	2020年度	2021年度
臨職労働保険個人負担金(支所及び出張所費)	円	338,675		
私用電話料(支所及び出張所費)	円	1,000	1,000	
会計年度任用職員労働保険個人負担金	円		358,426	339,000
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

●上美生地区等の役場所在地から遠隔地域住民の利便性を考慮し、出張所を設置し、会計年度任用職員が住民票交付、税・使用料・手数料の徴収事務及び地域住民・団体等の意見・要望等の受理進達業務を行う。

(1) 各種団体支援事務

- 上美生地区協議会事務
- 上美生共同墓地運営事務
- 上美生地区盆踊り実行委員会事務
- 上美生収穫感謝の集い実行委員会事務
- 上美生老友クラブ事務

(2) 所管区域の世帯数・人口異動状況

地区名	令和3年3月31日現在				令和2年3月31日現在				比較	
	人口			世帯数	人口			世帯数	人口	世帯数
	男性	女性	合計		男性	女性	合計			
上美生町	78	73	151	73	80	87	167	77	△ 16	△ 4
上美生区	63	78	141	40	63	78	141	38		2
洪山南区	22	22	44	17	23	22	45	16	△ 1	1
新美生区	30	40	70	15	29	41	70	19		△ 4
西伏美区	20	19	39	11	20	19	39	11		
東伏美区	36	36	72	21	38	39	77	22	△ 5	△ 1
雄馬別区	19	15	34	12	21	15	36	12	△ 2	
上伏古区	57	62	119	30	57	59	116	29	3	1
計	325	345	670	219	331	360	691	224	△ 21	△ 5

(3) 令和2年度 税及び税外金取扱状況

税金	件数	金額	備考
軽自動車税	5	44,100	
国民健康保険税	1	12,800	
固定資産税	5	52,200	
町道民税	1	400	
住民税	2	281,900	
小計	14	391,400	

税外金	件数	金額	備考
介護保険料	2	32,300	
介護予防事業個人負担金			
保育料	9	8,400	
農業小学校授業料			
町施設使用料			
教員住宅料	2	10,100	
後期高齢者医療保険料	1	13,100	
し尿等収集処理手数料	4	8,120	
簡易水道料金	2	2,062	
給食費			
その他	12	198,739	
小計	32	272,821	
合計	46	664,221	

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名	
2	総務費	1	8	090101	町有林管理事業

事務事業名 町有林管理事業

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 芽室町森林整備計画等に基づき、町有林の管理と保育(植栽、下刈、除伐、間伐等)を適期に行う。 支障木の伐採等により町有林の維持管理を行う。
2. 対象(何を対象にしているか) 町有林
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 町有林の健全な造成による多面的機能の維持向上 町有財産としての伐採材の価値向上

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 森林法に基づき町有林を適切に管理する必要がある。 10線防風林内の一部に日照・土壌条件等による枯死や成長の遅れがあるため、後年に与える影響を考慮しながら更新計画を検討する。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 各種計画等に基づき、植栽、下刈、除伐、間伐、野そ駆除等を実施する。 10線防風林の環境整備を実施。植栽箇所に対し必要に応じ下刈を行う。 契約期間満了を迎える分収林については、計画的に伐採し再造林を進める。 新嵐山などの町有林を適正に維持管理する。

(3) 総事業費・指標等の推移

		内訳	単位	2019年度	2020年度	2021年度
投入量	事業費	国・道支出金	円	7,041,977	9,154,338	5,711,000
		地方債	円			
		その他(使用料等)	円	11,241,254	11,416,000	13,640,000
		一般財源	円	13,013,544	4,674,107	9,091,000
		事業費計(A)	円	31,296,775	25,244,445	28,442,000
	人件費	正職員従事人数	人	3	3	3
		人工数(業務量)	人工	0.4824	0.4864	
人件費計(B)		円	3,868,100	3,860,761		
		トータルコスト(A+B)	円	35,164,875	29,105,206	
活動指標	維持管理費		円	4,603,195	7,072,472	7,123,000
	事業費		円	26,693,580	18,171,973	21,319,000

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細部名	単位	2019年度	2020年度	2021年度
野そ駆除事業道補助金	円	175,613	178,340	123,000
森林環境保全整備事業道補助金	円	6,866,364	8,975,998	5,588,000
町有林間伐材等売払代	円	5,141,260	7,810,000	8,131,000
寄附金管理基金繰入金	円	150,000	2,000,000	652,000
植樹応援基金助成金(町有林管理費)	円	352,000		
分収造林事業受託事業収入	円	5,597,994	1,606,000	3,493,000
森林林業振興助成金	円			1,364,000

建設事業等の説明 (単位:円)						
事業(工事)名 及び事業内容	事業費	財源内訳				備考
		国道支出金	起債	その他	一般財源	
【皆伐支障木等 伐採整備事業】						
10線防風林支障木 除去事業 支障木の枝払い	1,248,500				1,248,500	十勝広域森林組合 R2.7.1~R2.9.30
上美生町有林風倒 木伐採事業 風倒木の伐採	136,400				136,400	十勝広域森林組合 R2.11.18~R2.11.25
13号防風林枝払い 及び雑木処理事業 枝払い及び雑木処理	770,000				770,000	十勝広域森林組合 R2.12.15~R3.1.29
上渋山町有林皆伐 事業 皆伐 3.76ha	2,860,000			5,445,000	△ 2,585,000	十勝広域森林組合 R3.1.13~R3.2.4
2線防風林ほか1か 所枝払い事業 枝払い	412,500				412,500	十勝広域森林組合 R3.1.27~R3.2.8
17号防風林枝払い 事業 枝払い	1,094,500				1,094,500	十勝広域森林組合 R3.2.19~R3.2.26
【森林環境保全 整備事業】						
上渋山町有林植栽 事業 カラマツ植栽 7.16ha	5,643,000	3,837,240			1,805,760	十勝広域森林組合 R2.4.16~R2.5.18
7号防風林ほか2か 所下刈事業 下刈(2回刈) 13.51ha	2,090,000	1,421,199			668,801	十勝広域森林組合 R2.5.27~R2.8.3
7号防風林ほか2か 所下刈(1回刈)事 業 下刈(1回刈) 9.66ha	825,000	561,000			264,000	十勝広域森林組合 R2.6.2~R2.8.3
上関山町有林保育 間伐事業 保育間伐 8.29ha	1,056,000	718,080			337,920	十勝広域森林組合 R2.9.18~R2.11.17
13号防風林ほか2 か所間伐事業 間伐 12.60ha	3,586,000	2,438,479		2,365,000	△ 1,217,479	十勝広域森林組合 R2.9.30~R2.11.17
小 計	19,721,900	8,975,998	0	7,810,000	2,935,902	

建設事業等の説明 (単位:円)						
事業(工事)名 及び事業内容	事業費	財源内訳				備考
		国道支出金	起債	その他	一般財源	
【10線防風林環境整備事業】						
10線防風林 環境整備事業 林内草刈 (1回) 5.18ha 法面草刈 (1回) 4,400㎡ 法面等支障木除去 サクラ枯死木除去	1,298,000			1,000,000	298,000	十勝広域森林組合 R2.6.10~R2.9.28
【分収造林事業】						
西上美生分収林 下刈事業 (1回目) 下刈 (1回目) 4.80ha	819,500			845,900	△ 26,400	十勝広域森林組合 R2.6.15~R2.6.30
西上美生分収林 下刈事業 (2回目) 下刈 (2回目) 4.80ha	737,000			760,100	△ 23,100	十勝広域森林組合 R2.8.4~R2.8.13
小計	2,854,500	0	0	2,606,000	248,500	
合計	22,576,400	8,975,998	0	10,416,000	3,184,402	

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
2	総務費	10 職員福利厚生費	010125	職員健康管理事業

事務事業名	職員健康管理事業
-------	----------

(1) 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>職員の健康診断を定期的に行うもので、一部健診は市町村職員共済組合との共同実施になっている。内容は一般健診が全職員と総合健診(いわゆる人間ドック)は40歳以上が毎年、30~40歳までは隔年になっている。</p> <p>また近年増加しているメンタルヘルスへの支援的措置として、心の健康に不安を抱く職員やその家族が、心配することなく相談できる専門的窓口を設置しているほかストレスチェックの実施により、自らの心の健康把握に努めている。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>町職員(会計年度任用職員を含む)の全て及び不調者の家族</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>健康診断の受診率を一層高め、職員の健康維持を図る。</p> <p>メンタルヘルス・ケアの支援処置として、適切な助言を受けることにより早期に健康状態を回復することに役立てる。また、必要に応じて職場と連携を図り改善等の助言を受けるものとします。</p>

(2) 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>法の施行に伴い、地方自治体も健康診断が義務化され、その後、共済組合の助成による総合健診の実施等健診事業は進化してきた。平成27年12月からは、50人以上の事業所にはメンタルヘルスチェックが義務付けられ、心の保健室を定期的開催する等、職員の心の健康支援を行っている。</p>
<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>【健康診断】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受診率100%に向けた取組みを継続する。 ・ 共済組合や福祉協会の助成事業を積極的に活用し、各種健診等を通じて職員の健康増進に努める。 <p>【メンタルヘルス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ストレスチェックの実施により、職員個々が自身の心の状態を把握し、また職場としても職員全体のメンタルヘルスの傾向を把握し、職員の心の健康増進に努める。 ・ 2020年度からは、会計年度任用職員もストレスチェックの対象となることから、正職員同様に個々の心の健康増進に努める。

(3) 総事業費・指標等の推移

		内訳	単位	2019年度	2020年度	2021年度
投入量	事業費	国・道支出金	円			
		地方債	円			
		その他(使用料等)	円			
		一般財源	円	8,775,025	9,191,210	12,175,000
		事業費計(A)	円	8,775,025	9,191,210	12,175,000
	人件費	正職員従事人数	人	5	5	5
		人工数(業務量)	人工	0.0490	0.0593	
人件費計(B)		円	392,904	470,689		
		トータルコスト(A+B)	円	9,167,929	9,661,899	
活動指標						

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2019年度	2020年度	2021年度
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

○職員健康診断の実施状況

令和2年度

区分	受検者数	実施機関	内容
一般健康診断	240人	公立芽室病院	胸部X線、血圧測定、尿検査、聴力検査、採血等多項目(35・40歳以上)は、上記に加えて便検査、心電図
総合健診	200人	公立芽室病院	短期人間ドック
	22人	帯広厚生病院	
成人病検査 (多項目血液検査)	118人	公立芽室病院	血清蛋白、ALP、GOT、 γ -GTP、コリンエステラーゼ、総コレステロール、中性脂肪、HDLコレステロール、尿素窒素、クレアニン、尿素、血糖、赤血球、白血球、血色素、ヘマトクリット、赤血球ヘモグロビン濃度、血小板、アルブミン、A/G比
大腸ガン検査	118人	公立芽室病院	
B型肝炎検査	0人	公立芽室病院	
B型肝炎接種	0人	公立芽室病院	
新型インフルエンザワクチン接種	0人	公立芽室病院	

令和元年度

区分	受検者数	実施機関	内容
一般健康診断	265人	公立芽室病院	胸部X線、血圧測定、尿検査、心電図、聴力検査
総合健診	179人	公立芽室病院	短期人間ドック
	22人	帯広厚生病院	
成人病検査 (多項目血液検査)	141人	公立芽室病院	血清蛋白、ALP、GOT、 γ -GOT、コリンエステラーゼ、総コレステロール、中性脂肪、HDLコレステロール、尿素窒素、クレアニン、尿素、血糖、赤血球、白血球、血色素、ヘマトクリット、MCV、MCH、MCHC、血小板、アルブミン、A/G比
大腸ガン検査	141人	公立芽室病院	
B型肝炎検査	0人	公立芽室病院	
B型肝炎接種	0人	公立芽室病院	
新型インフルエンザワクチン接種	0人	公立芽室病院	

○心の保健室活用状況

4月～3月 延べ 47人 (令和元年度 50人)

内訳 男 31人 女 16人(令和元年度 内訳 男 26人 女 24人)

○発達障害等相談活用状況

4月～3月 延べ 1人 (令和元年度 0人)

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
2	総務費	11	020209	庁内コンピュータ維持管理事業

事務事業名 庁内コンピュータ維持管理事業

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要)	<p>庁内に導入、運用しているコンピュータ機器、システム、ネットワークの維持管理を行う。 継続的かつ安定的な電算運用のために庁内コンピュータ等管理運営業務を行う。</p>
2. 対象(何を対象にしているか)	<p>庁内のコンピュータ機器、システム、ネットワーク</p>
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)	<p>支障なく日常業務で使用できる性能を維持する。</p>

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題	<p>(概要・現状) 庁内に導入しているコンピュータ機器、システム、ネットワークの継続的・安定的かつセキュリティを確保した状態で運用していくための維持管理を行っている。</p> <p>(課題) 芽室町役場ICT計画に掲げる将来像を効果的・効率的に実現していくこと 行政経営ポリシーの推進に向け、ハード・ソフト両面から整備を進めること 様々な改革を進める中で、セキュリティを確保していくこと デジタル庁創設に伴い、国の動向を注視し、遅れずに対応していくこと</p>
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)	<p>更なるテレワーク環境の整備を進める 芽室町役場ICT計画に基づき整備等を進めていく 必要に応じて、計画推進に係るコンサルティングを活用して、効果的・効率的な計画実現を目指す</p>

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2019年度	2020年度	2021年度	
投入量	事業費	国・道支出金	円	2,391,000	3,267,000	1,064,000
		地方債	円			
		その他(使用料等)	円		5,060	
		一般財源	円	85,003,117	79,514,223	93,095,000
		事業費計(A)	円	87,394,117	82,786,283	94,159,000
	人件費	正職員従事人数	人	3	3	2
		人工数(業務量)	人工	0.4073	0.4582	
人件費計(B)		円	3,266,015	3,636,642		
トータルコスト(A+B)		円	90,660,132	86,422,925		
活動指標	委託件数	件	19	15	15	

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細部名	単位	2019年度	2020年度	2021年度
社会保障・税番号システム整備費国庫補助金	円			
電子計算機設置等関連事務交付金	円	2,391,000	3,267,000	1,064,000
通信回線料払戻金	円		5,060	
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

◎ 庁内コンピュータ維持管理事業

庁内に導入しているコンピュータ機器、システム、ネットワークの継続的・安定的かつセキュリティを確保した状態で運用していくための維持管理を行っている。

平成10年に全庁LANを敷き、各係に1台パソコンを設置、平成13年には1人1台体制となる。

平成19年度からは、電算管理業務を外部委託(アウトソース)し、平成21年度に、オフコン機器及びシステムを全面更新した。

平成28年度から総合行政システムのクラウド化(データセンター移管)により、危機管理向上(耐震・免震構造強化等)・セキュリティ強化(監視カメラ設置等)された環境でシステム運用している。

平成27年6月に芽室町役場ICT計画を策定、平成28年3月に芽室町情報セキュリティポリシーを改正、令和2年4月に第2期芽室町役場ICT計画を策定し、推進している。

新庁舎移転に伴い、庁内ネットワーク機器の再構築・設定作業・ハード移動作業等を実施した。

《令和2年度における主な成果》

1 ネットワーク各種設定

(1) 社会保障・税番号制度システム整備委託(厚労省) (特定個人情報データレイアウト改版対応)	864,600円
(2) 職員用パソコン設定委託 (Win7からWin10へのアップデート及び初期設定)	2,035,000円
(3) 自治体中間サーバ次期システム移行作業委託 (自治体中間サーバ(国)のシステム改修に伴う通信設定等)	530,200円
(4) 固定資産税システムレイアウト変更委託 (固定資産税システム償却資産種類別明細一覧表様式変更)	74,800円
(5) 土地台帳システムデータ移行委託 (土地台帳システムのバージョンアップに伴うデータ抽出・移行)	605,000円
(6) コンビニデータ受信端末等設定委託 (コンビニデータ受信システム設定・受信データ変換等)	506,000円
(7) LGWAN接続ルータ移設作業委託 (新庁舎移転に伴うLGWAN接続ルータの移設・設置)	330,000円
(8) RPA設定委託 (RPAシステムの登録・設定)	893,750円

2 機器更新(備荒資金R2償還)

(1) 庁内ネットワーク機器更新 (新庁舎移転に伴うサーバ・ラック・アクセスポイント等購入)	16,074円 (契約額78,100,000円)
(2) 人事給与システム更新 (更新計画に基づく更新)	0円 (契約額10,340,000円・3月引渡によりR2年度0円)
(3) グループウェア機器更新 (更新計画に基づく更新)	1,751円 (契約額3,828,000円)

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名			
2	総務費	2	徴税费	1	税務総務費	050101	町税等滞納徴収事務

事務事業名 町税等滞納徴収事務

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 滞納者実態調査
2. 対象(何を対象にしているか) 町税等の滞納者
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 納税の公平性を確保するため、納税義務の理解と納期限内納税を推進する。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 町収納率は、新型コロナウイルスの影響が憂慮されたが、現年分については昨年と同率を維持できた。しかし滞納分については微減となった。今後の感染状況によっては、更なる経済活動の低下が懸念され、収納率低下や滞納額増が予想される。 高額滞納者を送致している滞納整理機構については、新型コロナウイルスの影響により滞納者との接触が限られている現状であることから、より連携を強化し滞納額の減少を目指す。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 滞納者の増減にかかわらず、督促→催告→給与・預貯金の調査を行い、滞納にならないよう・増えないように、現年度の早い時期から着手し、滞納額全体の把握と生活状況に応じた納付計画の提案をしていく。 一方で、納税意識の希薄な者に対しては滞納処分等の処置をとる。なお、生活困窮等の理由がある者に対しては執行停止を実施していく。

(3) 総事業費・指標等の推移

		内訳	単位	2019年度	2020年度	2021年度
投入量	事業費	国・道支出金	円			
		地方債	円			
		その他(使用料等)	円	327,101	290,723	391,000
		一般財源	円	5,730,237	5,268,004	5,935,000
		事業費計(A)	円	6,057,338	5,558,727	6,326,000
	人件費	正職員従事人数	人	4.5	4	3
		人工数(業務量)	人工	1,8301	1,5204	
人件費計(B)		円	14,674,564	12,068,053		
		トータルコスト(A+B)	円	20,731,902	17,626,780	
活動指標	督促状発送	件	4,200	3,608	3,600	
	個別訪問	件	23	13	0	

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2019年度	2020年度	2021年度
臨時職員労働保険料個人負担金(税務総務費)	円	327,101		
会計年度任用職員労働保険料個人負担金(税務総務費)	円		290,723	391,000
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

現年度分総括表(令和2年度)

税目	納税義務者数 (人)	予算額 (円)	調定額 (円)	収入額 (円)	収納率 (%)
個人町民税	9,659	1,072,010,000	1,085,162,204	1,080,416,209	99.6
法人町民税	586	247,913,000	260,280,300	260,088,100	99.9
固定資産税	7,741	1,604,396,000	1,620,413,200	1,617,393,600	99.8
交付金	3	7,234,000	7,234,500	7,234,500	100.0
軽自動車税 種別割	10,673	65,091,000	65,544,300	65,048,200	99.2
軽自動車税 環境性能割	125	2,001,000	2,235,400	2,235,400	100.0
市町村たばこ税	3	119,924,000	122,971,909	122,971,909	100.0
都市計画税	5,716	61,124,000	61,739,900	61,620,300	99.8
合計	28,790	3,179,693,000	3,225,581,713	3,217,008,218	99.7

※都市計画税の納税義務者数は固定資産税の内数により合計から除外

滞納整理機構収納状況

税目	引継額	収納額	収納率
個人住民税	8,260,283	2,073,886	25.1%
固定資産税	250,300	107,000	42.7%
軽自動車税	340,486	16,000	4.7%
国民健康保険税	18,469,613	4,731,457	25.6%
法人町民税	0	0	—
合計	27,320,682	6,928,343	25.4%
引継人数	30人(完納4人)	※延滞金除く	

サービス制限条例実施状況

調査内容	件数	人数	制限数	解除数
各種健(検)診	113	2,249	9	4
敬老金	8	365	10	8
障がい者支援	30	304	10	7
私立高校授業料補助	2	2	0	0
こども医療費	219	2,007	136	101
ひとり親家庭	65	301	38	25
中小企業利子補給・融資斡旋	77	566	45	38
住宅リフォーム	86	89	2	2
住宅奨励金	31	31	0	0
その他	122	436	5	3
合計	753	6,350	255	188

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名				
2	総務費	2	1	徴税費	1	税務総務費	050201	町民税(個人・法人)賦課事務
2	総務費	2	2	徴税費	2	賦課徴収費	050202	町民税(個人・法人)賦課事務

事務事業名 町民税(個人・法人)賦課事務

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要)

前年中に所得を有した町民に対して、個人町民税の課税漏れがないように税額の確定と通知を行う。確定申告書等の課税資料を的確にシステム入力し、特別徴収と普通徴収に分けて課税通知する。

町内に事業所を有する法人に、法人町民税の申告書を送付し、適正な申告納税を依頼する。

2. 対象(何を対象にしているか)

- ・1月1日現在において、町内に居住実態のある個人
- ・町内に事業所を有する法人

3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

- ・担税力に見合った公平で適正な町民税の額を決定する。
- ・納税義務者に納税額を周知する。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題

- ・地方自治体が行政活動を行う上で、自主財源の確保のため昭和25年地方税法が制定された。その後毎年政府が定めた「税制改革の大綱」により改正が行われており、課税事務が複雑化している。
- ・地方税共同機構が運営するeLTAXIによる電子申告の利用により、今まで紙媒体であった個人住民税の給与支払報告書や法人町民税の申告が、電子データによる申告が増えているが、未だに紙媒体での申告も多い。
- ・毎年2月1日から3月15日の期間に所得税の確定申告の申告相談業務を行っている。e-TAXIによる電子申告をする人も増えてはいるが、申告相談を受ける人も多く時間帯によっては混雑する場面がある。そのため新型コロナウイルス感染症対策に細心の注意を払う必要がある。
- ・個人住民税賦課のための事務が2月～6月に集中していることに加え、給与特別徴収者の異動や、3月決算企業の法人町民税の確定申告、軽自動車税の賦課、町税条例の改正等も重なるため、この時期は時間外勤務が非常に多くなる。
- ・ここ数年、人工数(業務量)が減少しているが、要因としては担当職員の異動が少なく、個々の業務処理能力が年々向上したことに加え、閑散期に今までの作業手法の見直しを検討し改善策を実施することで、業務の効率化と省力化につなげることができたことによるものと考えている。

2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)

- ・税制改正への対応については、地方税の書籍や専門書から情報の収集に努め、税制度の研修会等に積極的に参加し知識を深めることで、適正な賦課業務を行う。
- ・確定申告受付システムを活用することにより、確定申告書の計算誤りを軽減し、待ち時間の短縮につなげる。システム受付者については個人住民税賦課のための入力が省力化でき、入力誤りの低減につながっている。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、会場内の換気や、ソーシャルディスタンスの確保、フェイスシールドの着用及び消毒の徹底等を行う。
- ・eLTAXIによる給与支払報告書提出を勧奨するとともに、国税連携の有効活用を実施。
- ・毎年度実施される税制改正の内容を広く周知し、納税義務者の不安や疑問の解消に努める。
- ・繁忙期の業務については、マニュアル等の活用により、合理的な業務の推進に努めるとともに、業務の手法を再検討し、RPA等の活用を含めた先進技術の導入も検討する。

(3) 総事業費・指標等の推移

		内訳	単位	2019年度	2020年度	2021年度
投入量	事業費	国・道支出金	円	29,543,241	30,002,771	28,200,000
		地方債	円	0	0	0
		その他(使用料等)	円	312,498	376,117	443,000
		一般財源	円	△ 10,011,027	△ 12,928,664	△ 18,799,000
		事業費計(A)	円	19,844,712	17,450,224	9,844,000
	人件費	正職員従事人数	人	3	3	3
		人工数(業務量)	人工	3,1433	2,8549	
人件費計(B)		円	25,204,391	22,660,707		
		トータルコスト(A+B)	円	45,049,103	40,110,931	
活動指標	確定申告受付件数		件	1,500	1,420	0
	給与支払報告書の件数		件	12,903	12,664	0

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2019年度	2020年度	2021年度
道民税取扱費道委託金	円	29,543,241	30,002,771	28,200,000
臨時労働保険料個人負担金(税務総務費)	円	312,498		
会計年度任用職員労働保険料個人負担金(税務総務費)	円		376,117	443,000
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

1 確定申告受付事務

税務課長が札幌国税局長から申告所得税の臨時税務書類作成の許可を得て、確定申告書の作成及び受付業務を役場地下会議室を会場として行った。

期間 令和3年2月1日～3月15日

件数 1,420件

2 個人町民税賦課事務

現年課税分の調定内訳

(単位:円)

	所得区分	課税標準額	税額	税額の前年対比
所得割額	給与	13,358,641,000	761,176,000	2,003,000
	営業等	644,102,000	35,068,000	▲ 1,795,000
	農業	2,879,214,000	170,472,000	▲ 13,615,000
	その他	813,591,000	49,317,644	1,144,039
	譲渡	848,857,000	30,706,000	8,695,000
	退職		4,616,060	▲ 2,664,940
均等割額			33,806,500	105,000
合計		18,544,405,000	1,085,162,204	▲ 6,127,901

3 法人町民税賦課事務

現年課税分の調定内訳

(単位:円)

	区分	納税義務者	税率(額)	税額	税額の前年対比	
均等割額	1号法人	資本金1千万円以下 従業員数50人以下	(件) 358	50,000	17,666,100	241,900
	2号法人	資本金1千万円以下 従業員数50人超	3	120,000	360,000	0
	3号法人	資本金1千万円超1億円以下 従業員数50人以下	126	130,000	16,269,100	55,000
	4号法人	資本金1千万円超1億円以下 従業員数50人超	8	150,000	1,200,000	▲ 310,000
	5号法人	資本金1億円超10億円以下 従業員数50人以下	43	160,000	6,254,800	▲ 171,800
	6号法人	資本金1億円超10億円以下 従業員数50人超	7	400,000	2,800,000	80,000
	7号法人	資本金10億円超 従業員数50人以下	34	410,000	12,983,200	▲ 922,500
	8号法人	資本金10億円超 従業員数50人超	2	1,750,000	3,500,000	0
	9号法人	資本金50億円超 従業員数50人超	5	3,000,000	15,000,000	▲ 1,500,000
均等割額の計		586		76,033,200	▲ 2,527,400	
法人税割額			①14.7%、②12.1%、③8.4%	184,247,100	▲ 48,693,000	
合計				260,280,300	▲ 51,220,400	

※ 法人税割の税率 ①14.7%は、平成26年9月30日以前に開始する事業年度に、②12.1%は、平成26年10月1日以後に開始する事業年度に、③8.4%は、令和元年10月1日以後に開始する事業年度にそれぞれ適用。

4 町民税の還付 (町民税還付のため予備費から 8,376,000円充当した)

法人町民税現年度還付に伴う還付加算金

4件 8,000円

法人町民税過年度還付に伴う還付金

48件 5,611,900円 (うち還付加算金 7件 37,300円)

個人町民税過年度還付に伴う還付金

40件 2,652,600円

個人町民税現年度配当割額等の還付金

25件 114,469円

計

117件 8,386,969円

5 所得証明書発行及び所得照会回答件数

所得証明 (件)	所得照会 (件)	
所得証明書	614	
課税証明書	825	
営業証明書	45	
無職無収入申告書	1	
	国民健康保険税に関する照会	88
	後期高齢保険料に関する照会	8
	介護保険料に関する照会	35
	国民年金に関する照会	4
	扶養親族等に関する照会	7
	介護保険サービスに関する照会	371
	その他の照会	435
計	1,485	
	計	948

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
2	総務費	2 徴税費	1 1 税務総務費	050304 固定資産税賦課事務
2	総務費	2 徴税費	2 2 賦課徴収費	050303 固定資産税賦課事務

事務事業名 固定資産税賦課事務

(1) 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>土地、家屋及び償却資産の課税基礎である評価額を決定し、納税義務者調査、減免確認、課税計算等を行い、納税通知書を発送する。</p> <p>土地)異動整理、確認、新路線価の調査、現地確認を行う。 家屋)未評価家屋の調査及び評価、滅失家屋等の現地確認、所有権移転等の異動を行う。 償却資産)申告書を発送し、申告受付、異動入力、確認等を行う。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>土地、家屋、償却資産の登録件数</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>適正な評価及び課税台帳の異動入力をし、課税額を正しく算定の上、対象へ課税する。</p>

(2) 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>固定資産税は、当年の1月1日に固定資産を所有している者に課税する。しかし、納税通知書発送前に所有者が亡くなっている場合は、相続人代表者に納税通知書を送付することになるが、相続人代表者の特定に時間がかかるケースが多くなっている。</p> <p>また、所有者が亡くなった後に、固定資産の所有権移転登記がなされないことや相続放棄する件もあり、将来的に所有者不明の土地等が増える懸念がある。</p>
<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>宅地の新規造成による住宅の増加は落ち着いてきているが、既存の土地の分筆により住宅が一定的に増える等、評価課税件数、賦課税額とも増加傾向となり、課税にかかる取扱いデータは今後も増加する見込み。</p> <p>相続登記を促すため、令和3年度から、住民窓口係で配付する窓口案内文書「死亡に関する主な手続き」に相続登記や未登記家屋の所有権移転について記載するようにしたとともに、令和3年度納税通知書に法務局作成の「相続登記のお知らせ」を同封した。</p> <p>また、令和3年度課税より、地方税法の改正により「使用者を所有者とみなす制度」の拡大が適用されたため、本制度も活用しながら賦課事務を進めていく。</p>

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2019年度	2020年度	2021年度	
投入量	事業費	国・道支出金	円			
		地方債	円			
		その他(使用料等)	円	164,541	16,150	
		一般財源	円	11,803,884	11,232,593	2,796,000
		事業費計(A)	円	11,968,425	11,248,743	2,796,000
	人件費	正職員従事人数	人	4	4	4
		人工数(業務量)	人工	3,8371	3,9141	
人件費計(B)		円	30,767,591	31,067,856		
トータルコスト(A+B)		円	42,736,016	42,316,599		
活動指標	土地異動処理件数	筆	2,243	2,400	2,400	
	家屋異動処理件数	棟	534	723	700	
	償却資産申告件数	件	1,272	1,266	1,300	

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2019	2020	2021
国税土地評定事務取扱手数料	円	16,150	16,150	
臨時職員労働保険料個人負担金	円	148,391		
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

1 固定資産税の調定内訳

(単位:円)

区分	件数	課税標準額	税額(調定額)	税額の前年対比	
土地	6,203	21,438,119,367	300,054,200	△ 407,900	
家屋	6,196	54,311,177,380	760,155,200	36,225,500	
償却資産	828	41,131,997,763	575,695,500	15,374,000	
小計	13,227	116,881,294,510	1,635,904,900	51,191,600	
減免等	新築住宅等	278	957,150,000	13,400,100	1,023,600
	低所得者	5	6,700,000	93,800	△ 19,800
	公益の専用	6	142,635,714	1,996,900	288,000
	災害	1	64,285	900	△ 9,900
	小計	290	1,106,549,999	15,491,700	1,281,900
合計	-	115,774,744,511	1,620,413,200	49,909,700	

※ 納税義務者数 7,741 人

※ 課税標準額には切捨てになる端数が含まれているので、税率を乗じた値は税額に一致しません。

2 都市計画税の調定内訳

(単位:円)

区分	件数	課税標準額	税額(調定額)	税額の前年対比	
土地	4,861	20,553,026,214	20,458,500	△ 28,700	
家屋	4,776	41,592,060,615	41,400,700	1,337,600	
小計	9,637	62,145,086,829	61,859,200	1,308,900	
減免等	低所得者	4	6,600,000	6,600	△ 4,300
	公益の専用	2	112,600,000	112,600	
	災害	1	100,000	100	100
	小計	7	119,300,000	119,300	△ 4,200
合計	-	62,025,786,829	61,739,900	1,313,100	

※ 納税義務者数 5,716 人

※ 課税標準額には切捨てになる端数が含まれているので、税率を乗じた値は税額に一致しません。

※ 収入済額61,620,300円(現年課税分)は、下水道設備の借入金返済に全額充当しています。

3 国有資産等所在市町村交付金

国又は地方公共団体が所有する固定資産について、所在する市町村に交付 (単位:円)

区分	交付金額	交付金の前年対比
北海道	2,777,100	
農林水産省	700,600	△ 55,800
北海道森林管理局	3,756,800	△ 1,600
合計	7,234,500	△ 57,400

4 還付金・還付加算金

固定資産税過年度還付金	5 件	1,392,700 円	(うち還付加算金 3件 297,400円)
都市計画税過年度還付金	0 件	0円	(うち還付加算金 0件 0円)
固定資産税現年度還付加算金	1 件	1,300 円	

5 家屋評価及び現地確認・調査

家屋評価(新築等)	154 棟	(前年 149 棟)
減失家屋	159 棟	(前年 158 棟)

6 各証明書等発行及び課税台帳閲覧件数

(単位:件)

証明書等		閲覧	
評価証明書	255	固定資産課税台帳	154
公課証明書	68	償却資産課税台帳	11
その他の証明	28	課税明細書	85
査定図	50		
		固定資産課税台帳	2
		償却資産課税台帳	0

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名	
2	総務費	2 徴税費	1 1	1 税務総務費	050307 軽自動車税賦課事務
2	総務費	2 徴税費	2 2	2 賦課徴収費	050203 軽自動車税賦課事務

事務事業名 軽自動車税賦課事務

(1) 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>4月1日現在において、町内に定置場のある原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び2輪の小型自動車を所有する個人及び法人に対して、軽自動車税納税通知書を送付して納税してもらう。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>4月1日現在において、町内に定置場のある原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び2輪の小型自動車を所有する個人及び法人。</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>軽自動車の所有者に、適正に軽自動車税を賦課する。</p>

(2) 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>軽自動車税の課税台数は増加傾向にあり平成28年度に税率改正が実施されたが、今後も増加傾向が続くと予想される。 令和元年10月1日から消費税10%への引き上げに伴い、三輪以上の軽自動車の取得税(道税)が廃止され、環境性能割(町税)が導入されている。環境性能割の賦課徴収業務は北海道が当面行うことになっており、北海道から町へ納入されている。 軽自動車協会で手続された四輪軽自動車等の申告情報については、紙媒体で各市町村に送付されており、それを1件ずつ手作業でシステムに入力している。作業効率及び正確性において、電子データによる受付が必要となっており、軽自動車検査協会では、令和5年1月にオンライン申請を導入することで調整を進めている。そうなれば電子申告による車両の申告情報を市町村は、LGWAN端末からデータを取得することが可能になるが、紙の申告書も継続されることから業務が煩雑化する可能性がある。 車検がない原動機付自転車や小型特殊自動車は、所有者が亡くなくても家族が名義変更せずに使用する場合が多い。 四輪軽自動車等では、十勝管内での転居であれば、ナンバープレートの変更がないため、住所変更をしない人も多く、町外に転出した人に税額通知書を送付する際に郵便局から差し戻され、住所の特定に時間がかかる場合もある。 前年度に比べ人工数(業務量)が増加しているが、令和元年12月から制度が改正された農耕用トレーラーの標識交付に係る業務が増加したことが要因として考えられる。</p>
<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町のホームページや広報誌、SNS等の各媒体により税制改正の周知を行う。 ・令和5年1月からの車両申告情報の電子化に向けて、基幹システムへの取込み手法や改修の必要性等を検討する。 ・税額通知を送付する際に、所有者が死亡した場合などにおける名義変更、転出者の住所変更の文書を同封し、異動手続きの勧奨を行う。

(3) 総事業費・指標等の推移

		内訳	単位	2019年度	2020年度	2021年度
投入量	事業費	国・道支出金	円			
		地方債	円			
		その他(使用料等)	円	100	100	1,000
		一般財源	円	489,434	547,204	607,000
		事業費計(A)	円	489,534	547,304	608,000
	人件費	正職員従事人数	人	3	3	3
		人工数(業務量)	人工	0.3008	0.3342	
人件費計(B)		円	2,411,949	2,652,516		
		トータルコスト(A+B)	円	2,901,483	3,199,820	
活動指標	申告及び異動処理件数		件	4,375	4,396	4,380

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2019年度	2020年度	2021年度
ナンバープレート等弁償金	円	100	100	1,000
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

1 軽自動車税種別割の課税状況

現年度分の調定内訳

(単位：円、台)

区分	課税台数	税率(額)	税額	税額の前年対比	減免台数	
原付1種(50cc以下)	337	2,000	674,000	▲ 22,000		
原付2種(90cc以下)	63	2,000	126,000	2,000		
原付3種(125cc以下)	56	2,400	134,400	2,400		
軽自動車二輪	235	3,600	846,000	▲ 14,400		
軽自動車三輪	旧		3,100			
	新(標準)		3,900			
	重課	1	4,600	4,600		
	75%		1,000			
	50%		2,000			
	25%		3,000			
計	1		4,600			
軽自動車四輪 (貨物) 自家用	旧	561	4,000	2,244,000	▲ 252,000	8
	新(標準)	343	5,000	1,715,000	445,000	4
	重課	1,008	6,000	6,048,000	12,000	3
	75%		1,300			
	50%		2,500			
	25%	3	3,800	11,400	▲ 11,400	
計	1,915		10,018,400	193,600	15	
軽自動車四輪 (乗用) 自家用	旧	1,988	7,200	14,313,600	▲ 1,850,400	39
	新(標準)	1,032	10,800	11,145,600	2,775,600	20
	重課	1,312	12,900	16,924,800	1,019,100	22
	75%		2,700			
	50%	24	5,400	129,600		
	25%	65	8,100	526,500	▲ 291,600	2
計	4,421		43,040,100	1,652,700	83	
小型特殊(農耕用)	2,728	2,000	5,456,000	88,000		
小型特殊(その他)	501	5,900	2,955,900	106,200		
二輪の小型自動車	329	6,000	1,974,000	48,000		
軽自動車四輪 (貨物) 営業	旧	22	3,000	66,000	▲ 6,000	
	新(標準)	13	3,800	49,400	15,200	
	重課	6	4,500	27,000		
	75%		1,000			
	50%		1,900			
	25%		2,900		▲ 11,600	
計	41		142,400	▲ 2,400		
軽自動車四輪 (乗用) 営業	旧		5,500			
	新(標準)		6,900			
	重課		8,200			
	75%		1,800			
	50%		3,500			
	25%		5,200			
計						
原付ミニカー	45	3,700	166,500	▲ 3,700		
合計	10,672		65,538,300	2,050,400	98	

随時課税(過年度)分の調定内訳

区分	課税台数	税率(額)	税額(円)
二輪の小型自動車	1	6,000	6,000
過年度計	1		6,000

減免の内訳

適用条文(内容)	台数(台)	減免額(円)
条例第89条第1項(公益減免)	12	76,100
条例第90条第1項第1号(身障者減免)	84	781,700
条例第90条第1項第2号(構造減免)	2	9,000
合計	98	866,800

2 軽自動車税環境性能割の課税状況

125 件

2,235,400 円

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名			
2	総務費	2	徴税费	2	賦課徴收費	050103	納税啓発推進事務

事務事業名	納税啓発推進事務
-------	----------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 納税に対する意識の向上を図るため、啓発活動を行う。
2. 対象(何を対象にしているか) 納税義務者
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 納税意識の向上、納期内納税の推進

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 芽室町納税組合連合会が解散され、納税啓発活動は町が実施主体となったことから、広報誌「すまいる」誌上での納税啓発記事を2回掲載した。 中学生の税の作文は、学校での取り組みが新型コロナの影響により減少した。また、従前は連合会より顕彰していた「中学生税の作文」の会長賞については、租税教育推進懇話会より顕彰することとした。しかし本年度は応募数が少なかったことから顕彰対象無となった。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 納税啓発活動については、今後も広報誌「すまいる」誌上へ、特集記事を含め納税啓発記事を掲載し、納税意識の醸成と向上に努めることとする。 中学生の税の作文については、租税教育推進懇話会と連携し、応募勸奨を図ることとする。

(3) 総事業費・指標等の推移

		内訳	単位	2019年度	2020年度	2021年度
投入量	事業費	国・道支出金	円			
		地方債	円			
		その他(使用料等)	円			
		一般財源	円	1,817,842	123,514	197,000
		事業費計(A)	円	1,817,842	123,514	197,000
	人件費	正職員従事人数	人	4.5	4	3
		人工数(業務量)	人工	0.2444	0.0581	
人件費計(B)		円	1,959,709	461,164		
		トータルコスト(A+B)	円	3,777,551	584,678	
活動指標	啓発活動		回	4	4	4
	啓発活動実施団体(H31年度まで)		団体	115	-	-

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2019年度	2020年度	2021年度
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事 務 事 業 の 成 果 に 関 す る 説 明

- 啓発活動 市街地街頭啓発(1回・10/29ダイイチ芽室店店頭)
 - ・参加者:7名(帯広納税貯蓄組合連合会1・帯広税務署3・芽室町3)
 - ・啓発用品の配布(200セット配布:エコバッグ1個・資源ごみ袋1袋/セット)
 - ・啓発のぼり掲示

- 広報誌「すまいる」への納税啓発記事の掲載
 - ・令和2年10月号「税金・料金等は納期限内に」
 - ・令和3年1月号「滞納処分とは」

- 啓発用品の配布(通年)
 - ・税務課窓口において納税啓発ティッシュの配布

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名			
2	総務費	2	徴税费	2	賦課徴收費	050104	収納事務(各種税・手数料等)

事務事業名	収納事務(各種税・手数料等)
-------	----------------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 町税納付の消込確認
2. 対象(何を対象にしているか) 納税義務者
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 納期内納税の推進

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 町収納率は、新型コロナウイルスの影響が憂慮されたが、督促件数の減少と納期内納税率の向上により昨年と同率を維持。 公金徴収一元化により、滞納者の希望・状況に応じた納付額の配当を行っているため、使用料等への配当が多くなり、税の収納率低下も想定される。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 経済的要因に大きく左右されるが、口座振替の推進、滞納処分の強化、電話・文書による催告などにより、納期内納付率及び収納率の向上は幾分認められると思われる。 また近年発展してきたキャッシュレス納付に対する要望も出てきていることから、導入に関しての検討を行うこととする。

(3) 総事業費・指標等の推移

		内訳	単位	2019年度	2020年度	2021年度
投入量	事業費	国・道支出金	円			
		地方債	円			
		その他(使用料等)	円	130,500	129,000	120,000
		一般財源	円	550,146	541,927	511,000
		事業費計(A)	円	680,646	670,927	631,000
	人件費	正職員従事人数	人	4.5	4	3
		人工数(業務量)	人工	1.0998	0.9500	
人件費計(B)		円	8,818,690	7,540,549		
		トータルコスト(A+B)	円	9,499,336	8,211,476	
活動指標	納付件数		件	96,151	95,015	95,000
	督促状発布件数		件	4,400	3,608	3,600

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2019年度	2020年度	2021年度
自動車臨時運行許可手数料	円	130,500	129,000	120,000
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

令和2年度督促状発付件数等

税目	納期内納税件数(件)	督促状発付件数(件)
町道民税	12,888	1,275
第1期	3,615	354
第2期	2,859	309
第3期	3,150	348
第4期	3,264	264

法人町民税	711	13
-------	-----	----

固定資産税	29,142	1,771
第1期	7,196	545
第2期	7,296	428
第3期	7,295	429
第4期	7,355	369

軽自動車税	10,124	549
-------	--------	-----

一般会計合計	52,865	3,608
--------	--------	-------

国民健康保険税	16,009	1,635
第1期	1,864	211
第2期	1,818	187
第3期	1,801	188
第4期	1,747	188
第5期	1,760	169
第6期	1,764	162
第7期	1,728	198
第8期	1,763	168
第9期	1,764	164

合計	68,874	5,243
----	--------	-------

コンビニエンスストア収納状況

税目	収納件数	収納額
個人住民税	4,318	92,474,000
固定資産税	9,445	136,555,190
軽自動車税	3,189	26,020,500
国民健康保険税	4,708	78,205,000
計	21,660	333,254,690

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名			
2	総務費	3	戸籍住民登録費	1	戸籍住民登録費	060101	戸籍・住民登録・印鑑登録管理事務

事務事業名	戸籍・住民登録・印鑑登録管理事務
-------	------------------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 戸籍の届出による審査・確認・受理・編製。戸籍謄(抄)本交付。住民基本台帳の異動の届出による処理、戸籍届出に伴う異動処理、住民基本台帳副本の整理。住民票交付。戸籍附票の記載、附票交付。印鑑登録申請受理。印鑑証明書交付。郵便請求による戸籍、住民票等交付。登録証明書交付。個人番号カード交付。犯歴台帳の作成、犯歴照会・回答。
2. 対象(何を対象にしているか) 芽室町民。 芽室町に本籍がある者。
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 申請、受付、交付における正確で迅速丁寧な対応。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 窓口における行政サービスについては、正確性、分かりやすさ、迅速性、親切な対応などが求められている。 また、住民基本台帳や戸籍については、住民の基本情報として、行政運営において重要性は更に高まっている。 このような中で、戸籍・住民登録・印鑑登録事務については、システムの導入や個人番号カード等の利用により利便性が向上する一方、専門的な知識、個人情報セキュリティの取扱い、専用端末の操作等、非常に専門性が高まっている。 国の政策により、個人番号カード交付・管理等に係る事務量が非常に大きくなっている。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 戸籍・住民登録・印鑑登録管理事務は、法に基づき、正確で丁寧な対応をする。 担当職員の知識・スキル向上については、積極的に研修等に参加するとともに、実務に生かせる参考図書の充実を図る。 関連機器については、適正な維持管理に努め、年次計画により更新・整備を取り進める。

(3) 総事業費・指標等の推移

		内訳	単位	2019年度	2020年度	2021年度
投入量	事業費	国・道支出金	円	2,660,000	15,489,797	6,890,000
		地方債	円			
		その他(使用料等)	円	6,372,000	5,943,300	6,081,000
		一般財源	円	5,574,688	5,950,453	6,481,000
		事業費計(A)	円	14,606,688	27,383,550	19,452,000
	人件費	正職員従事人数	人	4	4	4
		人工数(業務量)	人工	2,5800	2,9500	
人件費計(B)		円	20,687,598	23,415,389		
		トータルコスト(A+B)	円	35,294,286	50,798,939	
活動指標	戸籍の届出数		件	873	807	810
	戸籍・住民票等の交付件数		件	23,154	21,229	21,000
	住民基本台帳異動件数		件	4,558	3,342	4,070

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細説名	単位	2019年度	2020年度	2021年度
戸籍住民登録手数料	円	6,372,000	5,943,300	6,081,000
個人番号カード交付事業費国庫補助金	円	2,461,000	7,928,000	6,675,000
中長期在留者住居地届出等事務費国庫委託金	円	177,000	167,797	194,000
人口動態調査道委託金	円	22,000	24,000	21,000
社会保障・税番号制度システム整備費国庫補助金	円		7,370,000	
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

1 戸籍届出事件状況 (単位:件)

事件の種類	令和2年度	令和元年度	事件の種類	令和2年度	令和元年度
出生	124	136	入籍	37	43
認知	3	1	分籍	3	6
養子縁組	15	11	氏の変更		2
養子離縁	2	3	名の変更	1	
婚姻	157	191	転籍	102	129
離婚	44	45	訂正・更正	21	19
法77条の2 親権・未成年者の後見・後見監督	23	27	追完		
死亡	266	253	その他	4	3
失踪		1	不受理申出	3	3
復氏			帰化		
姻族関係終了	2		計	807	873

2 本籍数・本籍人口

区分	本籍数	本籍人口
令和3年3月31日現在	7,660 件	18,718 人
令和2年3月31日現在	7,692 件	18,863 人

3 在住外国人数 (単位:人)

国籍	人数	国籍	人数
韓国・朝鮮	12	インドネシア	7
ベトナム	25	台湾	3
中国	8	ケニア	1
フィリピン	2	マレーシア	1
アメリカ	3		
モンゴル	1		
イギリス	1	計	64

4 住民票記載・消除内訳 (単位:人)

区分	記載 (A)				消除 (B)				増減 (A-B)
	転入者	出生	その他	計	転出者	死亡	その他	計	
R2年度	570	99	15	684	628	214	4	846	△ 162
R元年度	652	108	22	782	679	199	14	892	△ 110

5 住民基本台帳人口(外国人含む)及び世帯数 (単位 人口:人 世帯数:件)

区分	令和3年	令和2年	平成31年	平成30年	平成29年	平成28年
	3月31日現在	3月31日現在	3月31日現在	3月31日現在	3月31日現在	3月31日現在
人口	男	8,753	8,823	8,887	8,943	9,058
	女	9,515	9,607	9,653	9,717	9,835
	計	18,268	18,430	18,540	18,660	18,809
世帯数	7,989	7,962	7,952	7,897	7,859	7,815

6 個人番号カード交付状況 (単位:件)

区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
個人番号カード交付状況	1,863	273	113

7 自動交付機(住民票・印鑑登録証明書)利用状況 (単位:件) (単位:%)

交付 総件数	住民票						印鑑登録証明書						交付機利用率		
	交付 総数	窓口 交付	自動交付機				交付 総数	窓口 交付	自動交付機				住民 票	印鑑 証明	総数
			平日	夜間	休日	計			平日	夜間	休日	計			
13,731	8,107	5,992	1,695	130	290	2,115	5,624	1,947	3,195	118	364	3,677	26.1	65.4	42.2